

令和6年旭市議会第1回定例会会議録

議事日程（第3号）

令和6年3月6日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

1番	常世田 正 樹	2番	伊 藤 春 美
3番	菅 谷 道 晴	4番	戸 村 ひとみ
5番	伊 場 哲 也	6番	崎 山 華 英
7番	永 井 孝 佳	8番	井 田 孝
9番	島 田 恒	10番	片 桐 文 夫
11番	遠 藤 保 明	12番	林 晴 道
13番	宮 内 保	14番	飯 嶋 正 利
15番	宮 澤 芳 雄	16番	伊 藤 房 代
17番	向 後 悦 世	18番	景 山 岩三郎
19番	木 内 欽 市	20番	松 木 源太郎

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	米 本 弥一郎	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	向 後 依 明	秘書広報課長	椎 名 実
行政改革 推進課長	榎 澤 茂	総務課長	小 倉 直 志
企画政策課長	柴 栄 男	財政課長	山 崎 剛 成

税務課長	向後秀敬	市民生活課長	江波戸政和
環境課長	高根浩司	保険年金課長	高野久
健康づくり課長	飯島正寛	社会福祉課長	向後利胤
子育て支援課長	多田英子	高齢者福祉課長	椎名隆
商工観光課長	大八木利武	農水産課長	池田勝紀
建設課長	齊藤孝一	都市整備課長	飯島和則
会計管理者	小澤隆	消防長	伊東秀貴
上下水道課長	多田一徳	教育総務課長	向後稔
生涯学習課長	伊藤弘行	体育振興課長	金杉高春
監査委員局長	杉本芳正	農業委員会事務局長	戸葉正和

事務局職員出席者

事務局長	穴澤昭和	事務局次長	金谷健二
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○議長（飯嶋正利） おはようございます。

ただいまの出席議員は19名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○議長（飯嶋正利） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

◇ 井 田 孝

○議長（飯嶋正利） 通告順により、井田孝議員、ご登壇願います。

（8番 井田 孝 登壇）

○8番（井田 孝） 皆さん、おはようございます。議席番号8番、井田孝です。

議長より発言の許可をいただきましたので、令和6年第1回定例会にて一般質問をいたします。

質問事項1、市道の安全対策について質問いたします。

（1）（仮称）中央第二・ゆたか統合保育所完成後の周辺道路の整備予定、安全対策について伺います。

統合される保育所は、定員が120名となるので、送迎の車が増え、かなりの交通量となることが予想されますが、保育所では保護者の送迎の車の流れをどのように考えているのか伺います。

（2）文化の杜公園西側にできた職員駐車場の利用開始に伴う交通量の変化と周辺道路の安全対策について伺います。

この駐車場は138台の車がとめられますが、北側は住宅地となっており、狭い地元生活道

路もありますが、職員に対し通勤・退勤時の注意事項など、周知をしているのか伺います。

質問事項2、入札制度について質問いたします。

(1) 令和5年度から、旭市建設工事一抜け方式が導入されるようになりました。これによる受注機会の均等性の成果と、考えられる今後の課題について伺います。

(2) 総合評価方式一般競争入札を活用した(仮称)中央第二・ゆたか統合保育所建設工事では、建築、電気設備、機械設備と三つの工事に分けて発注されました。建築工事と電気設備工事は早くに落札業者が決まりましたが、機械設備工事の業者は決まりませんでした。全ての業者が落札し、工事請負契約を結ばなければ、工事着工に至りません。

今回の工事については、新年度の開園が間に合う見込みですが、補助金を活用した工事では工期の厳しい事業などでは工期の延長も考えられます。このような事態を防ぐためにも、今回の機械設備工事において、契約に遅れが生じた原因とその改善方法があれば伺います。

1回目の質問は以上です。再質問は質問席において行わせていただきます。

○議長(飯嶋正利) 井田孝議員の一般質問に対し答弁を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長(多田英子) 子育て支援課からは、大きな項目の1の(1)車の流れをどのように考えているかのご質問についてお答えいたします。

統合保育所は、旧市役所通りと北側の市道、どちらの道路からも出入りすることができ、保育所の開所により児童を送迎する車が通行することになりますので、朝夕の交通量の増加が見込まれるところです。

保育所敷地内の車の動線につきましては、児童や保護者の安全が確保できるように検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(飯嶋正利) 総務課長。

○総務課長(小倉直志) それでは、私からは1の市道の安全対策についてのうち、(2)文化の杜公園西側にできた職員駐車場の関係についてお答えいたします。

新たに整備した駐車場の使用開始に当たり、通勤・退勤時には道幅が狭い周辺道路を通行しないよう職員に指示をしております。また、通勤・退勤の推奨ルートを指定し、道幅が広い道路を通行するよう併せて指示をしております。これらについて、今後も職員に対して定期的に周知してまいりたいと考えております。

なお、地域住民などから、道路の通行に関する苦情や事故の報告はこれまで寄せられては

いない状況です。

○議長（飯嶋正利） 財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、私のほうからは大きな2番、入札制度についての質問で、（1）の旭市建設工事一抜け方式入札導入による受注機会均等性の成果と考えられる今後の課題についてということでございます。ご回答申し上げます。

ご回答申し上げる前に、一抜け方式につきまして、その概要を簡単にご説明させていただきます。

一抜け方式とは、建設工事の受注機会の均等性の確保を目的とした入札方式でありまして、同じ日に同一工種の建設工事を複数開札する場合、順番に開札を執行していく過程で、落札候補者となった業者を次の開札から除外するもので、対象となる工事名及び開札の順番は入札公告と同時にお知らせいたします。一抜け方式の対象となる工事の種類は、土木一式工事、舗装工事、とび・土工・コンクリート工事の3種で、それぞれの工種ごとに実施いたします。

令和5年度の一抜け方式による建設工事の一般競争入札の実績についてでありますけれども、4月から1月までの10か月間で44件の工事を対象に実施いたしました。

一抜け方式を導入したことによりまして、同一工種の工事で一つの業者が重複して落札することがなくなりました。また、これまで技術者の人数の関係上、入札の件数を制限していた業者が、一抜け方式の導入により、より多くの工事に入札できるようになりました。

その結果、一抜け方式の対象工事1件当たりの入札参加者数の平均値につきましては13.4者となりまして、令和4年度に実施した同種工事1件当たりの入札参加業者数の平均値の9.9者と比較しまして、35.4%の増加となりました。

以上のことから、一抜け方式の導入前と比べ、受注機会の均等化が進んでいると考えられます。

続きまして、今後考えられる課題につきましてお答えいたします。

現在のところ、土木一式工事、舗装工事、とび・土工・コンクリート工事に分類されている工事は全て一抜け方式の対象としておりますが、この中には橋梁の修繕工事などのように、特殊な工法を用いるため、入札参加業者数が少なくなる上に、一抜けによりさらに入札参加者数が減少し、競争性が損なわれるおそれがある工事が含まれます。

これらの工事につきましては、引き続き一抜け方式の対象とするか、または対象外とする場合はどのような基準を定めるのかということが今後の課題として考えられるところでございます。

続きまして、(2)でございます。こちら、(仮称)中央第二・ゆたか統合保育所の機械設備工事について、契約に遅れが生じた原因ということでございますが、お答えいたします。

本工事につきましては、旭市建設工事等入札参加資格委員会で入札方法及び参加資格について協議を行い、総合評価方式一般競争入札にて、昨年10月10日に建築工事及び電気設備工事とともに公告いたしました。入札参加申込期限の10月20日までに参加申込みがなく、不調となりました。その後、再び旭市建設工事等入札参加資格委員会で入札方法及び参加資格について協議を行い、事前審査による一般競争入札にて11月6日に公告し、参加申込みのあった2者で12月12日に開札した結果、予定価格に達せず不調となりました。

以上のことから、市内公共施設で施工実績のある業者8者に見積りを依頼し、本年1月12日に見積合せを実施した結果、最低見積額を提示した業者と契約を締結いたしましたところでございます。

契約が遅れた原因につきましては、このように入札の不調が続いたためであり、その理由といたしましては、入札参加資格について対象となる業者が20者以上となるような地域設定を行っていたものの、実際には参加がなく、またはごく少数の参加であったことが挙げられます。特に機械設備工事につきましては、市内に対象となる業者が少ないことも一因と考えられます。

今後、市内公共施設等の統廃合に伴いまして、同様の工事が発注されることが予想されますが、特殊な用途、工法を用いるものを除き、設計金額1億円以上の建設工事につきましては、原則として総合評価方式による一般競争入札で執行いたしますので、入札への参加資格の要件についてさらに検討を進め、多くの業者が入札に参加できるよう、必要に応じて改善を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長(飯嶋正利) 井田孝議員。

○8番(井田 孝) それでは、質問事項1、市道の安全対策についての(1)について再質問いたします。

統合保育所南側の交差点は、旧市役所通りが緩やかにカーブして道路が斜めに交差し、見えにくく危険であると思いますが、何か安全対策を考えているのか伺います。

○議長(飯嶋正利) 井田孝議員の再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長(齊藤孝一) 当該交差点は、道路が旧市役所通りに対して斜めに交差し、見えに

くく通行がしにくいことから、見通しがよく安全に通行できるよう、交差点の形状を道路が直角に交わるように改良を検討しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） 再々質問いたします。

旧市役所通りは、第二中学校生徒の通学路で、園児の朝の送りの時間帯には重ならないと思います。帰りの迎いの時間と中学生の下校時間は重なるのではないかと考えられます。

先ほどご答弁いただいた交差点の改良工事は、開園までに間に合う予定なのか伺います。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員の再々質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 交差点の改良に当たり、道路用地の取得が必要となります。地権者の方にご理解をいただき、開園に間に合うように事業を進めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） ぜひとも間に合うようによろしくお願いします。

それでは、4回目の質問をいたします。

旧市役所通りの通学路に関連して質問いたします。

第二中学校西側の正門の通りと旧市役所通りの交差点では、下校時に道路を横断できずに生徒の自転車が渋滞し、道路にはみ出している光景を見かけます。この交差点も斜めに交差していて、以前から危険だとは思っていました。

四隅には住宅があり、交差点の改良は難しいので、安全を確保するために信号機の設置は考えられないのか伺います。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 当該交差点は、特に下校時間帯に自転車が渋滞することを承知しております。安全対策の一つとして、信号機の設置も有効な手段であると考えております。

信号機の設置については、千葉県警察本部が交通量や現地の状況を踏まえて行っておりますので、旭警察署へ要望してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） 危険と把握しているのであれば、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思います。

それでは、質問事項1、市道の安全対策についての（2）に対し再質問いたします。

周辺の道路に配慮していることは承知いたしました。しかし、多少なりとも職員駐車場から北側へ通行する車もあるのではないかと思います。

そこで、大坊前のカーブしているY字路は見通しが悪く、どちらが優先道路か地元の住民でも分かりません。周辺道路の安全対策についてどう考えているのか伺います。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員の再質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 職員駐車場北側の交差点はY字型に交差しており、見通しが悪い状況ですので、区画線の設置等、安全対策を検討したいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、再々質問いたします。

同じく職員駐車場から北側の八銚線と並行に走る旭陸送裏側の道路ですが、西側の区間は2年ほど前に拡幅工事を行っていますが、途中で車の擦れ違いができない狭い区間が残っています。八銚線の裏道として利用する車両も見受けられますが、拡幅する予定はないか伺います。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員の再々質問に対し答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） ご質問の箇所は、延長が約80メートル、幅員が4.4メートルの舗装されている道路で、前後の道路幅員は5メートルから6メートルです。現在のところ当該箇所を拡幅する計画はございませんが、交通状況等を見極めた上で、事業化の必要性を検討したいと考えております。

以上になります。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） では、よろしく申し上げます。

それでは、4回目の質問をいたします。

今回の職員駐車場、そして統合保育所もそうですが、この施設ができることにより100台以上の車の交通量が増えることとなります。ただ単に施設の計画をするのではなく、周辺の交通事情も把握しながら事業を展開していくことが必要になると考えます。

これは一例ですが、10年以上も前、第二中学校の新校舎が完成した際に、正門が東側から西側の道路に移りました。この西側の道路には私の自宅の出入口が面しています。通常では想定できないのですが、雨の日の朝になると生徒を送る車で渋滞し、家から出ることができないこともありました。

本市においては、統廃合等によりこういう周辺環境が変わるというケースも増えていくと考えられますが、市としての見解をお聞きします。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（榎澤 茂） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、新たな施設建設や道路整備などによりまして、交通量が増加して周辺環境が変化する場合もあるかと思えます。公共施設の再編・再整備、また道路等の改良・新設の際には周辺環境に及ぼす影響等をできる限り把握しまして、利便性はもとより、安全性にも十分配慮して、担当課と協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） では、よろしくお願ひします。

それでは、質問事項2、入札制度についての（1）に対し再質問いたします。

一抜け方式入札制度により受注機会の均等化が進んでいることはよく分かりました。それでは、対象となるのは同日に開札する分のみとなるのか。また、開札の順序はどのように行っているのかを伺います。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員の再質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 一抜け方式の対象となりますのは、同じ日に開札する同一工種の工事でありまして、開札日が異なる場合は、ほかの日に実施した一抜け方式の結果が反映されることはありません。

また、開札の順序につきましては、それぞれの工種ごとで設計金額の高い順に執行しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） では、再々質問いたします。

本市においては多くの工事が発注されていますが、どの工事をどの開札日にしているのか、振り分けている根拠があるのか伺います。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員の再々質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 本市におきましては、特に工事の振り分けに関する根拠はございませんが、一定の時期に同種工事や工期が偏らないようにするために、工事を担当する部署において四半期単位で発注計画を立てております。それぞれの期間ごとに設計が出来上がったものから順に発注するように配慮しているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） よく理解いたしました。これからも公平で機会均等な入札制度となるよう、お願いいたします。

それでは、質問事項2、入札制度についての（2）について再質問いたします。

今回の機械設備工事について、入札参加資格のうち地域要件はどのように設定したのか。

また、機械設備と建築及び電気設備工事に違いはあったのかを伺います。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員の再質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） 地域要件に関しましては、機械設備及び電気設備工事は、工事の規模と業者数を考慮した上で、県内に本店を有することを条件といたしました。一方、建築工事につきましては、他の工事と異なり一定の業者数を確保できることから、市内に本支店を有すること、または近隣の銚子市、匝瑳市、香取市、横芝光町、多古町に本店を有することを条件といたしました。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、再々質問いたします。

建築、電気設備、機械設備工事においては、工種によって地域要件を設定していますが、設計業務においても地域を限定することがあるのか伺います。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員の再々質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、お答えいたします。

設計業務に限らず、一般競争入札における地域要件に関しましては、工事種別や対象物の規模・用途を勘案しながら競争可能な一定の業者数を確保できるように、地域を設定しているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） それでは、4回目の質問をいたします。

今まで設計業務の発注においては、通常の業務では旭市内に本店を置くものと地元企業を優先した地域要件を設定していただいておりますが、大規模な工事になると千葉県内に支店を置くなどと、参加要件がかなりの広範囲に及びます。

本市であったかは分かりませんが、全国的に各県に支店、営業所を置き、ある規模の設計業務を受注した後、業務は完成させますが、数年後に廃業されている会社もあると聞いています。

対象工事が補助事業であれば、設計事務所は会計検査に立ち会うことや、大規模地震により被災した場合は、原因解明や、また経年劣化による補修検討など、建物完成後にも様々な責任が発生します。県内のほかの自治体では、千葉県全域ではなく地域を限定させ、信頼できる事務所に発注しているところもあります。

本市としては検討することができるのか、最後に市の見解をお聞きします。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、お答えいたします。

設計業務の地域要件につきましては、近隣の市町においても対応がそれぞれ異なっているところでございます。本市といたしましては、地域要件につきまして最少の経費で最大の効果を求める入札の原則を第一に考えつつ、地元企業の育成についても考慮しながら、どのような設定が最善となるのか、今後も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員の一般質問を終わります。

（「すみません、最後に一言」の声あり）

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員。

○8番（井田 孝） ご答弁のとおり、経費を抑えつつも地元企業を育成していくことはとても重要であると考えます。これからもぜひ前向きな検討をお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（飯嶋正利） 井田孝議員の一般質問を終わります。

井田孝議員は自席へお戻りください。

◇ 宮 内 保

○議長（飯嶋正利） 続いて、宮内保議員、ご登壇願います。

（13番 宮内 保 登壇）

○13番（宮内 保） おはようございます。議席番号13番、宮内保です。

令和6年第1回定例会におきまして一般質問の機会をいただきまして、まずありがとうございます。よろしくお願いたします。

一般質問に入る前に、1月1日に発生しました能登半島地震では、多くのお亡くなりになられた人がいらっしゃいました。改めてご冥福をお祈りするとともに、一日も早い復興・復旧をご期待いたしまして、一般質問に入りたいと思います。

今回、私は4項目5点について質問させていただきます。

まず1項目めは、小・中学生の不登校問題について、旭市における小・中学生の不登校の現状から、その解消に向けてどのような取り組みを行っているのか質問をいたします。

文部科学省の、2022年度の問題行動・不登校調査の結果では、不登校の小学生は、過去最多の29万9,048人に上ったとのことであります。不登校は、病気や経済的な理由などを除き年間30日以上登校しないことで、文科省の調査では、小・中学校の不登校は30万人に迫り、小学生では1,000人当たり17人、中学校では59.8人に上ったとのことでありますが、旭市における過去3年間、令和2年、令和3年、令和4年の小学生、中学生の不登校の現状はどうかお伺いいたします。

続きまして、2項目めは農業者年金について、農業者年金制度の現状と旭市における農業者年金の加入者数について質問をいたします。

農業者年金制度は、今年の4月から第5期中期目標期間が始まりました。農業者の老後の生活の安定を図るという制度本来の目的を踏まえ、2027年度末までに20歳以上39歳以下の新規加入者5,500人以上、女性の新規加入者3,400人以上を確保する目標を国が示しました。昨年10月末までの新規加入実績は、全国で996人、そのうち中期目標の対象となる若い農業者は584人、女性農業者は323人でありました。いずれも新型コロナウイルス感染症の影響下にあった前年度同期の実績を下回っているとのことであります。

そのような中でありますが、旭市の農業者年金の加入状況はどのような状況なのかお伺いいたします。

3項目めは、農業の振興について、(1)として、旭市における過去3年間の新規就農者数、及び合併時と比較してどの程度減少しているのかを質問いたします。(2)として、市内農業水路等におけるナガエツルノゲイトウの現在の分布状況と繁殖状況について質問をいたします。

それでは、(1)の新規就農についてお伺いいたします。

新規就農者が過去最少との報道が昨年9月以降続いていましたが、農水省がまとめた2022年の新規就農調査の結果で、前年対比6,450人、12.3%減の4万5,840人となったようですが、2006年に8万1,030人だった新規就農者は、2008年から5万人から6万人台で増減を繰り返していましたが、ここに来て初めて3年連続減って4万人台半ばまで減少し、減少率も3番目に高く、2006年対比で56.6%まで落ち込んでいるようですが、旭市の過去3年間の新規就農者は何名なのか、また合併した平成17年頃と比べてどのくらい減少しているのかお伺いいたします。

続きまして、(2)市内農業水路等におけるナガエツルノゲイトウの現在の分布状況と繁殖状況についてお伺いいたします。

特定外来生物ナガエツルノゲイトウについては、令和5年第3回定例会において、一般質問をさせていただきました。第3回定例会においての市内での分布状況と繁殖状況については、環境課長の答弁では、市内の主要な河川、水路等を調査したが、ナガエツルノゲイトウは秋田川やその他の農業用水路の一部で多く繁茂しており、新川の揚水機場の付近でも生育が確認できたとのことであります。

そこで、5か月以上たった現在の状況はどうかお伺いいたします。

続きまして、4項目めは生活困窮者等への支援について、コロナ禍の令和3年から令和5年における旭市の生活保護申請者数についてお伺いいたします。

令和5年4月から9月の上半期の生活保護申請が合計で12万9,606件に上り、前年同期比で5.4%増えたとの発表がありました。5月に新型コロナウイルス禍から平時に移行し、困窮者向けの支援策の多くが終了したことが背景にあるようで、こうした人たちには株価の上昇や賃上げの効果は行き届かず、物価高などが追い打ちをかけているのが現状ではないかと思われま。

そこで、新型コロナウイルス禍の令和3年、4年、5年の生活保護申請者は、旭市では何

件あったのかお伺いたします。

以上、4項目5点についてお伺いたします。

なお、再質問は質問席で行いますので、分かりやすい簡潔なご答弁をお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員の一般質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 教育総務課から、1の小・中学生の不登校についてお答えいたします。

本市の不登校の現状として、過去3年間の推移を申し上げます。

年間30日以上欠席した者のうち、病気などの理由によるものを除いた不登校児童・生徒は、令和2年度が小学生24人、中学生62人の計86人、令和3年度が小学生37人、中学生74人の計111人、令和4年度が小学生29人、中学生97人の計126人となっており、年々増加傾向にございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（戸葉正和） 2番目の農業者年金につきまして、第5期中期計画が示されたが、旭市の農業者年金の加入状況についてということでお答えいたします。

まず、農業者年金基金の立てた第5期中期計画に基づく千葉県令和5年度の新規加入目標人数は126人で、そのうち9人が旭市の目標と定められています。

今年度は、令和6年1月末現在の新規加入者は5人あり、加入者総数は100人となっています。内訳としましては、通常加入者が84人、保険料の国庫補助を受けることのできる政策支援加入者が16人です。

なお、過去3年間の加入者数の推移でございますが、令和2年度が101人で、うち新規加入者が4人、令和3年度が100人で、うち新規加入者が10人、令和4年度が99人で、うち新規加入者が10人となっています。

令和2年度の新規加入者が少なかった要因として、コロナ禍のため、農業委員、農地利用最適化推進委員の戸別訪問による推進活動が行いにくかったことも影響したと考えております。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、農水産課から大きな項目、農業の振興についての（1）新規就農者の数字等ということなんですが、お答えいたします。

過去3年間の新規就農者について把握している範囲でお答えいたします。

令和2年度が14名、令和3年度が16名、令和4年度が12名となっています。また、合併時の新規就農者数といたしましては、平成17年度が18名、平成18年度が17名、平成19年度が14名となっています。

比較いたしますと、年度によるばらつきはあるものの、本市ではほぼ同水準で推移しているというところです。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 環境課長。

○環境課長（高根浩司） それでは、私のほうからは大きな3番の農業の振興についての（2）についてお答えします。

5か月以上たった現在の状況はどうかのご質問です。

市内の分布状況ですが、大きな変化はなく、秋田川やその周辺の農業用水路の一部のほか、新川の揚水機場の付近で分布が確認されており、新たな場所での分布は確認されておりません。

現在の繁殖状況ですが、分布が確認された場所を巡回した結果、冬季であることから水面上の大部分は枯れている状況でございます。特に秋田川では、農業者と土地改良区による除去作業を実施した結果、昨年9月の状況と比べ減少していることを確認しております。

引き続き、分布状況、繁殖状況を注視してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 私のほうからは、大きい4の（1）生活保護の申請件数についてお答え申し上げます。

本市における生活保護の申請件数は、令和3年度に52件、令和4年度は87件、令和5年度は1月末時点で69件ですが、年度末の推計は83件程度となる見込みです。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） それでは、1項目めの小・中学生の不登校について再質問をいたします。

不登校の生徒数は、令和2年、小学生が24人、中学生が62人、令和3年、小学生が37人、中学生が74人、令和4年が小学生が29人、中学生が97人ということであります。何か年々増

加傾向にあるようなことであります。

コロナ禍の2020年度から10万人以上増え、このうち各地の教育支援センターやスクールカウンセラーらの専門職による相談・指導を受けていないなど、学校内外の専門機関とつながっていない児童・生徒も過去最多の11万4,217人で38.2%を占めたとのことで、このように不登校が急増している現状については10年前から増加傾向にあったようではありますが、コロナ禍が加速させたようで、人と豊かに付き合う経験が阻害されて対人関係の構築や意思疎通の機会が減ったり、また休校で学校を休む経験をしたことで、無理に学校に行かなくてもいいと考える生徒も出てきたり、コロナ禍がある程度収束した今でも後遺症のように尾を引いているように考えられますが、旭市も同様に不登校が増えている現状をどのように見ているのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員の再質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 本市におきましても、コロナ禍の令和2年度から増加傾向が続いておりまして、新型コロナウイルス感染症の影響も要因の一つであると考えております。

本市の学校現場では、教育相談やSOS出し方教育等を通じて、早期発見、早期対応を行っており、教育委員会としましては、旭市長欠対策協議会を開催するなど、学校現場への支援を行っております。

また、適応指導教室フレンドあさひを開設し、不登校児童・生徒への支援などに努めております。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） 現場での支援をいろいろ行っているようではありますが、またよろしくお伺いいたします。

それでは、不登校の児童・生徒の学びを支えるため、不登校特例校や公的支援施設、また教育支援センターや民間団体によるフリースクールなどが各地域で設けられているようですが、それでは答弁にありました適応指導教室フレンドあさひはどのような充実した学校外の学びの場なのか、またどのように学べる環境づくりをしているのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員の再々質問に対し答弁を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（向後 稔） 適応指導教室フレンドあさひは、週4日間午前9時から正午まで不登校などの希望者を受け入れ、学習指導のほか、体験学習などを実施しております。ま

た、適応指導教室指導員による教育相談を実施しているほか、スクールカウンセラーによるカウンセリングなどを行い、児童・生徒に寄り添ったきめ細やかな支援に努めております。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） フレンドあさひについてはよく分かりました。児童・生徒に寄り添った支援のほうをよろしく願っていたしたいと思います。

それでは、児童・生徒の不調の早期発見と誰一人も取り残さない学校教育に向け、学校や家庭、地域社会が一体となって子どもたちに手を差し伸べられる環境を整えていただきたいと思います。どうかよろしく願います。また、先生方、父兄の皆さんも大変かと思いますがよろしく願います。これに関しては答弁は結構ですので、よろしく願います。

続きまして、引き続きいいですか。

○議長（飯嶋正利） 次に移るとのことですか。

○13番（宮内 保） 農業者年金のほうに入ります。

○議長（飯嶋正利） 分かりました。

○13番（宮内 保） 農業者年金について、再質問に入ります。

加入状況については、よく分かりました。

それでは、再質問をいたします。

新規加入の実績を上げる地域の多くは、SNSの活用や地域共同での広告展開や漫画での解説による分かりやすいパンフレットの作成など、工夫を凝らした広報活動を熱心に続けて、その加入の決め手となるのは、担当の農業委員や推進委員を中心とした戸別訪問の実施など、対面での加入推進活動が重要なようではありますが、旭市においてはどのように推進活動を行っているのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時 0分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、宮内保議員の再質問に対し答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

- 農業委員会事務局長（戸葉正和） 宮内議員のおっしゃるとおり、対面での推進活動は重要と考えております。

農業委員会では加入目標人数を基に推進計画を立て、農業委員17名、農地利用最適化推進委員20名による戸別訪問を中心とした加入推進活動を行っており、令和5年度は加入対象者を各委員1人当たり4人以上戸別訪問することを目標にして、農業者年金のパンフレットを用いた対面による説明、周知を進めております。また、そのほか市ホームページや毎年発行する農業委員会だよりへの掲載、産業まつり会場でのPRなどにより情報発信を行っております。

- 議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

- 13番（宮内 保） ご苦労さまです。推進活動のほうも大変かと思えますけれども、この農業者年金について一般質問するときに、たまたま1月か2月頃だったでしょうか、私の家にパンフレットが来まして、こういうあれなのかということで今回一般質問することになったんですけれども、その内容なんですけれども、知って得する農業者年金、農業者年金で生活の安定を考えませんか、そして、農業者年金はメリットがたくさんある終身年金であります。サラリーマンの人は厚生年金による国民年金への上乗せがありますが、一方、農業者は豊かな老後の生活のためには国民年金だけでは十分とは言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。農業者の皆さんもメリットがたくさんある農業者年金に加入して、安心して豊かな老後を迎えましょうというパンフレットの内容でありました。

それでは、今回の農業者年金は非常に農業者にとってメリットがたくさんあるように思えます。それではどのようなメリットがたくさんあるのか、改めて局長、お願いします。

- 議長（飯嶋正利） 宮内保議員の再々質問に対し答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

- 農業委員会事務局長（戸葉正和） まず、農業者であれば広く加入でき、国民年金に上乗せする形で自分の年金を自分で積み立てる積立方式・確定拠出型であるため、少子高齢化の影響を受けず、豊かな老後に備えることができます。

保険料は農業経営の状況に応じ、月額2万円から6万7,000円の間で1,000円単位で納付額を決定でき、加入者のご都合で途中脱退、再加入も可能です。また、納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となり、税制面で大きな優遇措置が受けられます。

さらに、農業の担い手の負担軽減を図るため、農業所得が900万円以下の青色申告を行っ

ている認定農業者で、39歳までに加入する場合、保険料の一部を国が補助する政策支援制度がございます。

以上が農業者年金の主なメリットと考えられております。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） ありがとうございます。それでは、税制面や保険料の国庫補助などたくさんさんのメリットがある終身年金であることはよく分かりました。

それでは、平成13年に旧制度の農業者年金が破綻してしまいました。農業委員や農地利用最適化推進委員の皆さんによる戸別訪問などの推進活動の一番のネックになっているのが旧農業者年金の破綻があるものと考えますが、旧農業者年金の破綻の理由は何だったのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（戸葉正和） 旧制度から新制度へ移行となった経緯ということで回答いたします。

旧制度の農業者年金の財政方式は、現役世代が高齢者世代を支える賦課方式という仕組みでした。しかし、農業の担い手減少と農業者の著しい高齢化により、平成13年には受給者74万人に対し、加入者が25万人と加入者1人が受給者3人を支える状態となり、財源も厳しくなっていました。そのため平成13年に制度の抜本改革が行われ、少子高齢化、農業構造の変化等に対応できる安定した制度として、加入者が自らの年金のために保険料を積み立てる方式に転換し、平成14年1月より新制度として運用が開始されたものでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） 旧農業者年金が破綻して、各町内、部落の農家の人は大多数の人が解約して一時金で終わりにしたということなんですけれども、私のちょっと知り合いなんですけれども、1人がやはりそのまま継続して、今年間約45万円ぐらいもらっているそうですよ。ですから、やはり一時金をもらってやめないでよかったなということを言っていました。

あともう1人なんですけれども、この方もやはりそのまま続けて、新しいこの農業者年金に加入して、今ですと年間60万円以上もらっているそうです。ですから、今ある程度の年になって、非常に農業者年金で助かっているということでもありますので、どうか農業委員会の皆さん、頑張ってくださいと思います。

続けて、次の再質問をいたします。

それでは、3項目目の(1)旭市における過去3年間の新規就農者数及び合併時と比較してどの程度の減少をしているかについての再質問をします。

新規就農者数は、令和2年度は14名、3年度は16名、令和4年度が12名、合併時の新規就農者が、平成17年度が18名、18年度が17名、19年度が14名ということではばらつきがあるんですけども、同様の数字で推移しているということでありました。

今回の農水省がまとめた2022年の新規就農者調査結果の大幅減は、コロナ禍からの回復による企業の雇用改善に加え、雇用の継続や定年延長で定年帰農者が減ったことが要因でもあり、60歳から64歳の親元就農が34.9%、3,040人の減で約半分を占めるとのことですが、旭市での60歳代の親元就農はどのくらいいるものなのかお伺いいたします。

○議長(飯嶋正利) 宮内保議員の再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長(池田勝紀) それでは、お答えします。

市では年齢が50歳未満の方を対象にいろいろ各種支援を今まで行っているところでございますので、60代の親元就農者につきましては、申し訳ないんですが、現在人数は把握しておりません。

一応参考に、50歳未満の親元就農者につきましては、過去3年間の人数を申し上げますと、令和2年度で13名、令和3年度で13名、令和4年度で10名となっております。

以上です。

○議長(飯嶋正利) 宮内保議員。

○13番(宮内 保) ありがとうございます。50歳未満の親元就農が、令和2年度が13名、令和3年度が同じく13名、令和4年度が10名ということでありました。

それでは、新規の雇用就農者は1万570人で、8.6%減ですが、農業の雇用事業が実質開始された2009年度対比で39.6%増、49歳以下では31.3%増加しているようで、農業就業者全体に占める雇用者割合も着実に増加して28.6%となっているようですが、旭市における農業雇用者数と外国人技能実習生はどのくらいいるものなのかお伺いいたします。

○議長(飯嶋正利) 宮内保議員の再々質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長(池田勝紀) 旭市全体の農業雇用従事者数は、申し訳ないです、把握はしておりませんが、平成29年度以降で雇用就農された方の人数は65名いらっしゃいます。外国人技

能実習生につきましても、全体の人数はちょっと把握できていないんですが、現在 J A ちばみどりで市内に受け入れている実習生は16名ということで報告を受けております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） J A ちばみどりの外国人技能実習生は16人ということだったんですけども、私もちょっと知っている限りでは、受入れ団体が3か所か4か所ぐらいあるのかなと思います。16人では全然、恐らく50人ぐらい研修生がいるのかなということが考えられます。

それでは、4回目の質問をします。

農水省の雇用就農資金は、49歳以下の雇用者を対象とするが、あえて54歳まで対象者を拡大して、国の制度に乗れない人の呼び込みを図る自治体もあるようで、福島県会津若松市では、本年度から農業研修や移住支援として月6万円を2年間助成するようで、鳥取県では認定農業者の55歳未満の後継者が親元で研修をして農業技術を習得する場合は月10万円を2年間交付する支援策などを行っているようでありますが、旭市ではこのような支援策を行っているのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 市では新規就農者対策として、国の支援制度のほかに市独自の事業を展開し、総合的な支援を行っています。

雇用就農を増やすための取り組みでは、転入者農業チャレンジ支援金として、本市に転入して農業に従事する50歳未満の新規雇用就農者の家賃について、月5万円を上限に最長3年間の補助を実施しています。また後継者対策では、親元就農チャレンジ支援金として、市内の親元で就農する後継者に対し、年間20万円を最長5年間助成しています。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） 支援制度についてはよく分かりました。旭市の一番の基幹産業である農業の担い手不足だとか、労働力不足だとかが非常に心配されますので、一般質問をさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、（2）のナガエツルノゲイトウについて再質問をさせていただきます。

冬でありますので、あまり大きく繁殖はしていないということでありました。

大利根土地改良区の管内の現状と対策では、9月上旬では揚水が終了し、水位がなくなったため少し色あせて茶色くなり、令和5年9月末日に除草剤を散布、10月2日頃には徐々に除草剤が効き始め、11月1日に2回目の除草剤の散布で、11月30日には除草剤の効果で枯れ、根の部分については取り除いてはいないようですが、結果的には除草剤の効果は絶大であったとのことであります。

そして、令和6年1月23日の降雨によりまして、水門周辺に枯れたナガエツルノゲイトウが集まり、除去するとのことであります。また、除草剤を散布しなかった場所については、昨年確認したナガエツルノゲイトウは秋から冬にかけて地上部は枯れ、繁殖はしていないということでありました。確認してから9か月の春先までにどのように変化していくか注視して調査を続けていくとのことであります。

これが大利根土地改良区で除草剤を散布したときの写真で、まだ枯れていないんですけども、これは水を切ったときか。これが除草剤を散布して枯れた状況、完璧に枯れています。その後、降雨によって各水門にナガエツルノゲイトウがたまっているというような、3か所なんですけれども、大分ひどい状況で、これを除去するのは大変かなと思います。また萬力地区の環境保全会での対策について、8月に萬力地区内全般の水路について調査をして、10月5日に第4機場から第9機場の水路に除草剤の散布を実施し、除草剤を散布してから枯れるまでに3週間程度かかる様子で、11月11日に第7機場から第9機場までの2回の除草剤の散布を実施し、2月7日に水路内の枯れたナガエツルノゲイトウの小型ユンボを使っての除去作業を行ったとのことであります。

今後の課題として、水路内部の土砂の堆積部分に外来植物が生育している状況で、水路内部の除去はできなかったとのことであります。このように各地区での取り組みの中で、本市の環境課または農水産課としてどのような対策をしていくのかお伺いいたします。

これが萬力地区の除草剤の散布の状況なんですけれども、2回散布したということで、2月7日にユンボで除去作業をやったということで、手でも取っているということで、除去作業をやった人に聞きますと、ナガエツルノゲイトウの上層部は枯れていたが、茎とか根、水面に浸っているところは恐らく枯れていないのかなというようなことであります。そのようなことで、今後環境課、農水産課ではどのようにまた対応していくのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員の再質問に対し答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（高根浩司） 市では周知及びパトロールを実施しております。具体的には、市の

広報、ホームページや公式LINEを活用し、特定外来生物であるナガエツルノゲイトウに対する注意喚起及び特性や防除の仕方について発信しております。また、市全域のパトロールを定期的実施しております、ナガエツルノゲイトウを含む特定外来生物の分布状況、繁殖状況を調査しております。

なお、多面的機能支払交付金を活用している団体に対しては、チラシなどにより周知をしているところがございます。今後も県及び土地改良区等と連携して、対処してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） どうかよろしく願いいたします。

それでは、再々質問をいたします。

高橋秀典県会議員が12月県議会の一般質問で、県に対して繁茂の状況をどのように把握しているのか、また農業への影響に対してどのように対策を講じているのかの質問に対し、知事は、水路等から農地への拡散が懸念されるため迅速に対応することは極めて重要で、県では市町村等を対象に、除去の必要性や駆除方法について広く周知するとともに、本年6月には駆除に要する経費の一部助成制度を創設し、積極的な活用を働きかけておりますとの答弁がありました。

それでは、このような場合、助成制度が利用できるのか、また最近行いました萬力地区の環境保全会が行った除草剤の散布と小型ユンボでの除去作業などはどうなのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員の再々質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 千葉県の方で令和5年度に創設された農業用排水施設における外来水生植物防除事業というのが県で措置されているんですが、事業を実施できる組織は市町村や主に土地改良区のその二つのみでしたが、千葉県の新年度予算では、新たに地域で保全管理している農業水路等において、農業者等で構成される組織が行う防除活動についても支援される。県の方で今予算上程している中での話なので、通ってからの話なんですけれども、昨年度は農業用排水路や用排水機場に繁茂する外来水生植物の駆除のみでしたが、要は用水路だけだったんですが、農用地周りの用排水路や農道、ため池なども対象施設になるような状況だそうです。

それから、今年度行われた萬力の関係の話がありましたが、それは多面的機能支払交付金を活用している万力支区環境保全会、そこが除去作業ということでやっていただいたんですが、こちらは多面的機能支払交付金の事業内での活動としてやっていただいたということです。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） ありがとうございます。

それでは、現在千葉県が1月末より2月までに農業用水路で繁茂状況の現地調査を実施したようではありますが、県の現地調査の結果はどうであったか、また知事の答弁では特に繁茂の拡大が進みつつある九十九里・内房エリアを中心に12月中に詳細な調査に着手して、さらに繁茂の抑制の実証試験について国や土地改良区等との調整において、農業被害の防止にしっかり取り組むとのことでありました。

それでは、県として具体的にどのような取り組みが行われているのかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、千葉県の現地調査の取り組みということですが、県の九十九里・内房エリアを中心とした現地調査、これは12月中に契約し、3月上旬に完了するという予定だそうです。旭市内の調査地点は、用水路や排水路の60地点を対象として調査を行っている模様です。結果の公表につきましては、その後になるのかなと思われま。

繁茂抑制の実証試験につきましては、印旛管内で遮光シートを用いた試験を2月から3月にかけて行うということを県より聞いております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） ありがとうございます。

令和6年、県の予算で、先ほど課長から説明がありましたけれども、農業水路等における外来生物の駆除に対する支援ということで5,800万円が用意されているようであります。その内容ですけれども、農業水路等における外来水生植物の防除に対する支援として5,800万円、実施主体①として市町村及び土地改良区、②として地域の農業者等で構成される組織、補助対象が、実施主体が保全管理する農業水路等における外来水生植物の防除に要する経費、そして補助率が、①の場合は2分の1以内、②の場合は3分の2以内で、旭市としてもこの

ナガエツルノゲイトウの対策の支援として、やはり何かしら補助をしていかななくてはいけないのかなど、市長にこれを要望しまして、次の質問に入ります。

それでは、生活困窮者等への支援について、生活保護の申請件数については、令和3年度が52件、令和4年度が87件、そして令和5年度が推計で83件になるとの見込みということがあります。

それでは、再質問をさせていただきます。

コロナ禍での政府や市からの生活困窮者に対する支援給付がありました。そのような中で、コロナ禍での生活困窮者を対象にした最大200万円の緊急小口資金と総合支援資金の特例貸付が実施されて、新型コロナの初確認から3年以上経過し、経済活動の正常化が進む一方、生活困窮者の人を支えてきた特例的な生活支援は縮小して、現在では支援の柱である最大200万円の生活資金の特例貸付制度については、昨年1月から返済が始まったようですが、旭市での返済状況はどうかお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員の再質問に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） それでは、まずこれまでの貸付制度の利用状況ですが、緊急小口資金は381件、総合支援資金は319件の方が利用しており、令和5年1月から順次償還が始まっております。

なお、この特例貸付につきましては、償還免除制度により、償還時において借受人及び世帯主が住民税非課税などの場合には、償還免除の申請ができることとなっております。

この償還免除の適用によりまして、利用者のうち、これまでに緊急小口資金では112件、総合支援資金では92件の方が償還免除となっております。

以上となります。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） 今、課長からのご答弁で、住民税非課税などの人は償還免除の申請ができるということですので、その辺どうかよろしくお願いたします。

それでは、再々質問をさせていただきます。

厚労省によると、コロナ禍から続く生活苦により、借りた生活資金を返済できないケースや借主と連絡がつかないこともあるようで、申請者に関しては困窮者支援に関わる政府関係者は、コロナ禍で綱渡りの生活を送っていた人への支援がなくなり、増加につながっている可能性があるという指摘しているようですが、旭市として、生活困窮者の人たちに対する

生活支援をどのように取り組んでいるのかお伺いたします。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員の再々質問に対し答弁を求めます。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（向後利胤） 旭市としましては、生活全般にわたり包括的な支援を提供する生活困窮者自立支援制度による支援を中心に、旭市社会福祉協議会などの関係機関や地域の民生委員とも十分な連携を図り、一人でも多くの方が一日も早く自立した生活が送れるよう支援しております。

なお、就労や住居確保などの問題解決で生活再建が図られるケースのほか、高齢、傷病、要介護など個々の世帯状況で支援内容は異なります。市社会福祉課や社会福祉協議会では相談者の立場に立った丁寧な対応を心がけ、一人ひとりに寄り添った適切な支援を引き続き実施してまいります。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員。

○13番（宮内 保） よく分かりました。ありがとうございました。よろしく願いいたします。

それでは、生活保護は憲法が定める健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、国の定める最低生活費に収入が満たない人に、国が不足分を支給する制度であり、最後のセーフティネットとも呼ばれているものでありますので、生活困窮者に対しての支援をお願いいたします。私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。答弁は結構です。

○議長（飯嶋正利） 宮内保議員の一般質問を終わります。

宮内保議員は自席へお戻りください。

◇ 常世田 正 樹

○議長（飯嶋正利） 続いて、常世田正樹議員、ご登壇願います。

（1番 常世田正樹 登壇）

○1番（常世田正樹） おはようございます。

議席番号1番、常世田正樹です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

お足元の悪い中、傍聴にお越しいただきまして誠にありがとうございます。

本年元旦に発生いたしました能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災地域の一日も早い復興を切に願います。

本市においても、千葉県東方沖に地震活動が活発な地域を抱えております。過去にも1987年、2020年、昨年5月にマグニチュード6を超える地震が発生しております。また最近、群発地震が発生しておりまして、最大震度5弱程度の地震が起こるかもしれませんので、注意して過ごしましょう。

しかし、地震に常日頃からおびえる必要はありません。行政からの支援が届くまでの最低3日間の水と食料を備蓄し、いざというときにはすぐに避難できるように、持ち出し袋を準備しておくことをお勧めします。また、車の燃料も半分以下にならないよう、小まめに給油しておくのと役に立ちます。災害が発生しましたら、まずは自分自身の安全の確保、自助が最優先です。

能登半島地震では、道路や建物の破損により、緊急車両や救援物資を運ぶ車両の交通が長期間にわたり妨げられました。電柱の倒壊による停電、水道管路の破損による断水等、インフラの断絶は、高齢者を中心とした災害関連の死者数を大幅に増やすこととなります。

旭市では東日本大震災を教訓とし、地震に対する様々な対策を講じてきました。しかし、能登半島地震の映像等を見たときに、果たして本市の地震対策は十分なのだろうかという気持ちになり、また市民の方々からも、旭市で大地震が起きたら大丈夫なの、心配で仕方がないという声も多数いただいていることから、本市における防災力について質問させていただきます。

もう一点は、農業の振興についてです。「しゅうのう」という言葉、一つには農業に就職する「就農」、また一方では農業を終了する「終農」、その二つの意味があります。私の周りでも、跡継ぎがないし、機械も壊れてきたし、今年で米作りはしまいだよという農家が2件ほどいらっしゃいます。その方々の田んぼの耕作を今年から請け負うことになった方も70代後半です。今後離農する方はますます増えます。請負で田んぼを管理する方のキャパオーバーが起きております。現に2反歩以下の田んぼをもう請け負わないという話も出てきております。

新規就農者を増やし、耕作放棄地を減少させる。全国のほとんどの自治体が頭を悩ませている課題であると思います。農業は国力の基礎であり、円安が解消されない現在、輸入農産物に依存している我が国が、いつまでも食料が安定供給されるという保証はどこにもありません。これらの問題を解決する一助となってほしいという願いを込めて質問させていただきます。

ます。

私からの質問は、防災力の強化について、また農業の振興についての2項目、5点の質問となります。

1項目め、防災力の強化についてです。

(1) 旭市耐震改修促進計画について、現在の進捗状況、近年の動向を踏まえて再検討する必要があるのかお伺いします。

令和3年3月に改定されました旭市耐震改修促進計画に基づく本市の防災計画についてお伺いします。本計画の策定の背景として、地震による死者のほとんどは建物倒壊による。その多くが昭和56年建築基準法改正以前の建物であること。地震から市民の生命と財産を守るためには、建物の耐震化が重要であると位置づけられており、このような背景の下、平成18年1月に改正された建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、平成20年3月、旭市耐震改修促進計画を策定し、平成28年3月に一部改定、平成31年1月に建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令が改正され、旭市耐震改修促進計画を改定しました。

当計画について、令和3年度から令和7年度の5年間、想定される地震の被害概況には、旭市直下でマグニチュード7の地震が発生すると、旭市内の建物のうち、全壊が3,550棟、半壊が約3,500棟、死者約200名と予測されております。

能登半島地震は最大震度7で、マグニチュード7.6です。2011年の東日本大震災は最大震度7で、マグニチュード9でした。近年の巨大地震のマグニチュードは7を超えるものが多数発生しております。公共施設においてマグニチュード7の直下型地震を想定した防災対策で十分なのでしょうか。

また、一般住宅、建築物の耐震化について、令和2年度時点では市内の全住宅戸数2万3,460戸のうち、耐震性を満たす住宅数は1万8,280戸であり、77%が住宅の耐震化を完了しております。令和7年度における目標耐震化率は95%となっておりますが、達成することができるよう進捗しているのでしょうか。また、未達成の住宅にお住まいの方への支援の仕方はどのように考えているのでしょうか。

1項目めの(2)巨大地震に対する市内インフラの耐震力と想定される被害状況、復旧プロセスは確立されているのかについてお伺いします。

災害時に多数の負傷者や患者の対応を担うことになる旭中央病院、また多くの方が避難することが想定される津波避難タワーは、新耐震基準に適合した建築物なのでしょうか。また、国道、県道、市道の耐震基準はあるのでしょうか。能登半島地震では、主要幹線道路をはじ

めとして多くの道路が地震により破壊され、避難の妨げ、緊急車両や救援物資を運ぶ車両の通行を妨げる事態になりました。また、新川をまたぐ橋梁ほか小河川に架かっている橋梁は震度幾つまで耐えられるのでしょうか。国道の干潟大橋をはじめとした橋梁が地震によって通行ができなくなった場合、旭市の東西が分断されることとなります。平成27年3月の橋梁数は、鉄筋の6倍ほどの強度を持つPC構造の橋梁は62、鉄筋コンクリートのRC構造は251、鋼は6となっております。構造別に耐震基準を教えてください。

架設年が判明している58橋梁のうち、平成28年度時点で架設後50年を経過する高齢化橋梁は3橋で約5%でしたが、2036年には41橋となり、約70%を占める計算になります。市では旭市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、維持管理を進めていると思いますが、現在の管理状況をお聞きします。

一方で九十九里浜の海岸堤防は、波高何メートルまでの波を防ぐことができるのでしょうか。堤防の高さは6メートルであると思うのですが、東日本大震災では津波高が推定で7.6メートルでした。対策としては十分な高さなのでしょうか。

2項目めは農業の振興についてです。

(1) 就農支援や農業関係人口を増やす役割を担う人材が旭市にも必要であると思うが、見解をお伺いします。

地域おこし協力隊の方が、移住・定住フェア等で移住・定住相談を受ける際に、農業に興味関心のある方が1割、2割ほどいるそうです。しかし、初めからがっちり農業を、また就農を目指している方はほとんどいないそうです。農業就農に興味関心のある方を、農水産課へ地域おこし協力隊から紹介、そこからさらに海匠農林振興センターへ紹介、営農計画や農業で何をやりたいのかという専門的な質問を受けることとなります。ほとんどの方は、そこまでの強い意志や具体的な計画はその段階ではなく、半農半X的な生活、うまくいけば道の駅や直売所、宅配野菜で収入を得る。言い換えるとなんちゃって農業の志向が強い方が多いです。これまでの就農を第一目的とした対応方法では、農業・農家に対するイメージを膨らませる前に、諦めてしまう方がほとんどであると思われます。私は、なんちゃって農業でもよいと思います。農業への門戸を広げ、もしかしたら農業を始めるかもしれないきっかけづくりをしてあげることができたら、移住・定住を視野に入れた就農人口を増やすことにつながるかもしれません。

令和5年8月30日に農林水産省が公開した令和4年新規就農者調査結果によると、令和4年の新規就農者は4万5,840人で、前年に比べ12.3%減少し、このうち49歳以下は1万6,870

人で8.4%減少しました。先ほど宮内議員も触れた内容です。

令和4年7月に農林水産省農産局農業環境対策課がまとめた「有機農業をめぐる事情」によると、農業への新規参入者のうち、有機農業に取り組んでいる方は2から3割と高い傾向、新規参入者は49歳以下の割合が高く、有機農業に取り組む生産者は農業全体で見た場合よりも平均年齢が若いのが特徴です。

第1次産業が盛んである旭市、新規に有機農業を始めたいという方が現れても不思議ではありません。また、農業への新規参入者がもっと増えてもよいと思います。本市は親元で就農する30代から50代の方が結構いらっしゃいます。だからといって20年後、30年後まで旭市の農業は安泰なのかというと、そうではありません。現に50代の農家の方は、農家の高齢化、農業後継者の不足していることに危機感を抱いている方が多いです。そのうちの1人の方から、農業コンシェルジュをやりたいという提案がありました。

地域おこし協力隊から農業コンシェルジュへつなぎ、コンシェルジュの方は農業のリアルな現場を案内したり、紹介したり相談を受けます。コンシェルジュは実際に農業を行っている生産者なので、JAとも取引がありますので、多様な連携を模索、構築する可能性もあります。案内を受けた移住・定住農業を希望している方は、見聞を広めいろいろな情報を吸収した上で、どのような営農スタイルが自分に合うのかということをしつくり考えることができると思います。農業コンシェルジュ制度を導入することは、市内への就農者を増やし、農業の関係人口を増やし、さらには移住・定住のきっかけづくりにも寄与する可能性を秘めた取り組みであると思うのですが、検討することはできませんでしょうか。

2項目めの(2)耕作放棄地等の利用度が低い農地について、有効な活用方法はないのかについてお伺いします。

移住・定住者で新規に農業を始める人は、開拓者となり得る可能性を秘めていると私は思います。大型の機械が入りにくい、アクセスが悪い、中山間地や水利が乏しい耕作地、また狭い耕作地、ヘリコプターによる農薬散布ができない耕作地、このような農地は耕作放棄地になりやすい傾向にあります。しかし、実のところ不便な耕作地は有機農業に向いています。オーガニック給食への食材を提供する農地となる可能性を秘めていると思うのです。

令和3年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」にもありますが、化学肥料の使用量を30%削減、化学農薬の使用量をリスク換算で50%低減、耕作面積に占める有機農業の取組面積を25%、100万ヘクタールに拡大するという国の目標に対し、農業産出額で全国11位を誇る旭市が全く取り組まないというのはいかがなものなのでしょうか。

平野部で区画整理された農振地帯は、大規模で集約された農業をこれまでのように営み、それ以外の農地は耕作放棄地にもなりやすく、今後何かしらの対策を取らなければ、さらに耕作放棄される農地は増えていきます。耕作放棄地の解消にもつながる有機農業を促進し、生産された農産物は給食の食材として買い上げ、未来ある子どもたちへ提供することができたら素晴らしいと思うのですが、農地利用のすみ分けを提唱したいと思います。この点についてお考えをお聞かせください。

2項目めの(3) オーガニック給食と移住・定住施策との連動について市の見解をお伺いします。

1月23日にいすみ市へ、希望された議員の方と、また市内の生産者、JAちばみどりの職員と共に有機農業の先進地視察に行っていました。そこで学んだことが、まずは月1回の頻度でオーガニック給食を実現させることを目標とすること。最初から無理をすると後が続かないこと。まずは米作り1ヘクタールくらいから始めること、そういったことを学んできました。

令和5年度のいすみ市の児童・生徒数は、小・中合計で2,065名、有機米使用量は精米で31トン、これに対する有機米と普通米の差額は626万円で、一般財源から拠出しております。この数字を旭市に置き換えると、令和元年5月の数字になりますが、小・中合計で4,784人、いすみ市の約2.5倍です。この数字から飯米使用量を算出すると77.5トン、約1,292俵、1反当たり6俵当たりの収量だとすると、21.5ヘクタールあれば市内の学校給食へ提供するお米を全て賄えます。一般財源からは1,565万円を拠出する計算になります。

いすみ市では、有機米生産を始めてから5年で100%を達成しております。もともと有機農業を行っていなかった地域ですから、この速さは驚異的です。しかも有機米に替えてから学校給食のご飯の残菜率は、過去5年で一番多かった18.1%から10%に減少し、給食全体の残菜率も13.9%から9.5%へと減少しています。いすみ市は有機農業を始めたことで、ほかにも移住者の増加、新規就農希望者の増加、農業所得の向上、農産物のブランド化、市のイメージアップと認知度向上と、付随する様々なよい効果が得られております。

いすみ市では有機米100%を達成し、今度は使用する野菜も有機にする取り組みを始めております。本市でも必ずや取り組みたいのですが、まずは有機米の取り組みを始めたいと思っています。有機農業に意欲的に取り組むことで、移住定住の候補地、市のイメージアップ、新規就農者の獲得等々、様々な可能性が広がると思います。いすみ市が先進地として結果を出しております。

オーガニック給食を採用することは事業の結果であり、オーガニックを推進しているという過程が他者から評価され、移住・定住のきっかけ、農業関係人口を増やすきっかけになると思うのです。この連動性について本市でも検討すべきであると思うのですが、見解をお聞かせください。

長くなりましたが、以上2項目5点が1回目の質問になります。再質問は質問席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時0分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、常世田正樹議員の一般質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、1、防災力の強化についての（1）旭市耐震改修促進計画について、公共施設、市有建築物と一般住宅の耐震化の状況についてご回答いたします。

まず、公共施設です。旭市耐震改修促進計画におきまして、市有建築物、公共施設につきましては、防災上の重要度を考慮し、計画的かつ効率的に耐震化を進めてきたことから、震度6強から震度7に達する程度の地震におきましても、人命に危害を及ぼすような倒壊を免れることになっております。

次に、一般住宅の耐震化率ですが、令和5年度の推計で79%となっております。令和2年度の77%から2%しか増えておりません。したがって、令和7年度における目標値95%の達成は難しい状況であると考えております。

それと耐震化の必要な方への支援、こちらにつきましては県や建築関係団体等と連携・協力いたしまして、周知啓発、環境整備及び補助制度等の支援策の実施を継続してまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、総務課からは1の（2）巨大地震に対する市内インフラ

の耐震力につきまして、旭中央病院と津波避難タワーの耐震基準の関係と、海岸堤防による防災の関係についてお答えいたします。

旭中央病院につきましては、患者などが利用する建物は新耐震基準に適合しております。なお、患者が利用しない研修棟及び4号館につきましては、新耐震基準適用前の建築物となります。それと、四つある津波避難タワーについては、全て新耐震基準に適合しております。

次に、津波対策に関しましては、国は東日本大震災での甚大な被害を受け、二つの津波を想定する必要があるとしております。一つはレベル1、通称L1と呼ばれますけれども、L1津波と呼ぶ津波の内陸への浸入を防ぐ海岸保全施設等の整備を行う上で想定する津波になります。これを受けまして、海岸堤防の高さは、千葉県がこのL1津波を想定し6メートルとしたところです。

なお、このL1津波の発生頻度は数十年から百数十年に1度程度と言われております。

そして、もう一つですけれども、レベル2、通常L2津波と呼ばれておりますが、発生頻度は極めて低いものの、起きれば甚大な被害をもたらす最大クラスの津波です。本市ではL2津波、具体的には10メートルの津波を想定しまして、津波避難タワーや築山を整備したところです。

なお、L2津波の発生頻度は数百年から千年に1度と言われ、東日本大震災での津波はL2津波であったとされております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課からは、道路や橋の耐震基準の関係と橋梁長寿命化について回答いたします。

初めに、道路の耐震基準についてです。道路舗装についての耐震基準はございません。

続きまして、新川の橋梁や橋の耐震基準についてです。

県が管理している干潟大橋について確認したところ、関東大震災クラスの地震で損傷しないように設計されていますが、阪神・淡路大震災や東日本大震災クラスの地震で、落橋はしないものの、橋が損傷するおそれがあると伺っております。このため、緊急輸送道路である干潟大橋については重要な橋であることから、令和5年度に耐震補強設計を実施し、今後は工事に着手できるよう努めていくと伺っております。

また、新川に架かる橋梁のうち市が管理する橋梁では、旧市役所通りに架かる高野橋とほか1橋が関東大震災クラスの地震で損傷しないように設計されています。

橋の構造別耐震基準に関しては、基本的に同じ基準で国土交通省が定めた道路橋示方書によって規定され、橋の設計に着手する時点で最新の技術基準を適用するものとしております。続いて、橋梁長寿命化の関係です。

平成23年度の旭市橋梁長寿命化修繕計画策定の後、計画的に修繕を進めてきた結果、令和5年12月時点で早期措置が必要とされる橋梁は、現在管理している309橋のうち4橋となり、これらの4橋につきましては、令和6年度に3橋、令和7年度以降に1橋の修繕を予定しております。

以上になります。

○議長（飯嶋正利） 農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、農水産課からは大きな項目の2番、農業の振興についてのうち（1）（2）（3）と順にお答えしたいと思います。

まず、最初に（1）のほうですけれども、就農支援の関係で農業コンシェルジュ制度ということは検討できるかというところですが、回答になりますが、移住希望者が農業に取り組みたい意向を持っている場合は、地域おこし協力隊の方などから紹介を受けて、農業委員会や県、JAなどと連携したワンストップ支援窓口において、本格的な新規就農相談に限らず、雇用就農などを含めた様々な相談に対応しています。

これに加えて市では、都内で開催される就農希望者向けのイベントに積極的に出展し、移住とともに農業を始めたい方の相談を受けるなど農業コンシェルジュとしての役割を一部担っております。相談者は、初めから自立経営を目指す方や雇用就農を希望する方、自分らしい営農形態を模索する方など様々なんですが、まずは雇用就農を勧め、地域に慣れてもらい、農業経営のノウハウを学んでいただいてから独立してもらうように助言しているところでございます。

また、地域の指導的な農業者の認証制度としては、地域農業の担い手や新たな農業者の育成確保に尽力する農業者を県が認証する農業士や指導農業士の制度があります。これらの方々には、地域の農業後継者の積極的な育成等に尽力していただいているところです。

それから、（2）になります。耕作放棄地の関係で農地利用のすみ分け等はできないかというところなんですが、有機農業のお話もありました。有機農業に取り組む場合は、圃場外から使用禁止資材の飛来や流入を防止しなければならないことから、隣接する農地が比較的に少ない谷津田などで集団的に取り組む利点というのは十分に考えられると思います。

しかしながら、農地の利用方法や栽培方法について限定したり、指定したりすることはで

きませんので、これはご理解をいただきたいと思います。

また、市では現在、農業者や地域の皆さんの話合いにより、地域の将来を見据えた農地利用の姿を明確化する地域計画というのの策定を進めております。この計画策定に当たり、有機農業の選択肢も含めた将来の農地利用の姿について、地域の皆さんで話し合っていたいただきたいと考えております。

新たに有機農業に取り組んでみたいという方につきましては、環境保全型農業直接支払交付金などの補助制度もありますので、早い時点で農水産課に相談をいただければ、サポートしていきたいと思います。

もう一つ、3番です。三つ目は有機農業などで取り組んで、市のイメージアップになると考えるかということですが、いろいろな事例を紹介していただき、ありがとうございます。いすみ市は以前から移住・定住施策に力を入れている、そういった自治体でございます。お話のあった有機農業による取り組みについても、いすみ市が持つ現在のブランド力と相乗的に効果が出ているのかなと思います。

市といたしましても、引き続き地域ブランド力の強化やイメージアップ、移住・定住施策などに力を入れていくとともに、大きな強みの一つである全国トップクラスの農水産業を維持発展させるため、各種振興政策に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ご答弁いただきましてありがとうございます。

それでは、答弁に対し再質問をさせていただきます。

午後になりまして傍聴の席が増えたんですけれども、それほど旭市の今の防災力、市民の皆さんが興味関心があると思います。なので、後ほど市長からのご答弁もいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

1項目めの（1）について、読売新聞1月15日付の能登半島地震に関する記事に、「耐震遅れ圧死拡大」という見出しで次のことが書かれています。地域の耐震化は遅れていた。1981年に導入された新耐震基準を満たした住宅の割合、いわゆる耐震化率は、珠洲市51%、輪島市45%で、全国平均の約9割と比べ大幅に低い。地域の高齢化率は50%前後であり、高齢世帯が多く、後に住む人がいないと耐震化に消極的な家が多かった。

さらに、能登半島一帯で続く群発地震によるダメージの蓄積が被害を広げた。現地を調査した大学教授によると、新耐震では震度6強以上でも倒壊しない構造を求めるが、あくまで

も強い1回の揺れに耐えられる強度である。度重なる強い揺れは想定しておらず、基準を満たした建物でも繰り返す強い揺れで、柱と梁の接合部等、目に見えにくいところが弱っていたおそれがある。金沢大などが珠洲市で行った現地調査では、新耐震と見られる住宅の全壊が少なくなかったようです。これらの調査結果から、本市においても高齢世帯の耐震化の遅れが危惧されるとともに、耐震化をした住宅が群発地震によって多数倒壊し、避難所へ避難する市民の数が想像以上に増えることが想定されます。

指定避難所の収容人数はどれぐらいでしょうか。また、備蓄されている水と食料、燃料等は、何人分で何日分でしょうか。また備蓄量は十分なのでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 指定避難所は全体で28か所ございます。収容人数は合計で約1万1,500人となります。なお、新型コロナウイルスなどの感染症対策を施した場合には、約4,000人ということになります。

備蓄している水や食料に関しましては、避難者数5,000人の想定で3日分備蓄しております。なお、長期化した場合に備え、様々な企業や団体と災害時の供給協定を締結しております。また家庭における備蓄の啓発にも取り組んでおります。

燃料に関しましては、停電に備え施設の自家発電設備の燃料タンクを満量にしております。

なお、稼働可能時間は、施設によりまして数時間から3日間程度とそれぞれ異なります。燃料の補給につきましては、物資などと同様に、災害時における供給協定を企業や団体と締結しております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） それでは、再々質問させていただきます。

過剰に備蓄することは、置き場所や賞味期限等の問題があり、国が定めた3日分という量は適当であるかと思えます。しかし、公共支援が行き届くまで生き延びるための各家庭での備蓄について、東日本大震災から13年がたつことで、備蓄をやめてしまっている、また量を減らしているご家庭が増えております。いま一度備蓄の重要性を行政からお知らせを強くしてくれることをお願いいたします。

特定建築物として位置づけられている建築物、多数の者が利用する民間の建築物、66棟の耐震化率は令和2年度の時点で85%と高い数字であります。危険物等の貯蔵、加工する用

途の建築物118棟については60%、地震発生時に通行を確保すべき道路、国道126号などのいわゆる緊急輸送道路等の沿道にある建築物91棟については、耐震化率40%と低迷しております。その理由は何なんでしょうか。また、災害時に緊急輸送道路を円滑に復旧させる対策づくりは十分なのでしょうか、お聞きします。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員の再々質問に対し答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（飯島和則） それでは、民間の特定建築物の耐震化率について回答いたします。

民間の特定建築物のうち、危険物の貯蔵や緊急輸送道路等の沿線の建築物の耐震化が低迷しているこの理由なんです、耐震基準を満たしていない昭和56年以前、旧耐震以前に建てられた建物が多く、耐震改修や建て替え、建て替えが一番いいんですが、そういったものが多額の費用がかかるということもありまして、耐震化率の低迷していることが原因かと考えられます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 建設課長。

○建設課長（齊藤孝一） 建設課からは、災害時に緊急輸送道路を円滑に復旧させる対策づくりに関して回答いたします。

大規模な地震等により道路舗装が破損し、通行不能となった場合には、緊急車両等の通行のため早急に最低限の瓦礫処理を行い、簡易な段差修正等により救援ルートを開ける作業を行います。このような作業を道路啓開といいます。発災時に円滑な対応ができるよう、市では平成22年に旭市建設業災害対策協力会と災害協定を締結しております。東日本大震災ではこの協定に基づいて道路啓開を依頼し、迅速に対応していただいたところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ありがとうございます。

市有の建築物、中でも2階以上または延べ床面積200平米以上の222棟の耐震化率は、令和2年度の時点で93%、市が保有する特定建築物63棟については95%を達成しており、積極的な耐震化工事が進められたことが分かります。災害時には安心して公共施設に避難することができると考えて、市長、差し支えないでしょうか。ありがとうございます。

次の質問へ移ります。

1項目めの(2)について、各課長からの回答、ありがとうございます。公共物に対する耐震化、定期的な耐震検査がなされていることが分かりました。また、災害時における復旧プロセス、避難所への受入れ体制等についても、しっかりと考えられているということが確認できました。市民の皆様も安心して旭市で暮らすことができると思います。

しかし、能登半島地震で被災した地域において、現在復興が一步一步進められておりますが、水に関する復旧が一番困難となっております。市内においても数年前に、数日間にわたる断水があり、市民の皆様にも不便な生活を強いることになりました。建築物等のインフラに対するケアは十分であっても、水を各家庭に配水することができなければ、安定した生活を再開することは難しいです。

そこで、上水道の管渠は震度幾つまで耐えられますか。水道について経過年数が法定耐用年数の1から1.5倍である経年化管路が約60%、配水池等の資産についても、経年化率が約40%である旭市、管路の交換、関連資産の更新は急務の課題であると思われませんが、業者不足等の理由で今後も急ピッチで進められるものではないと理解はしております。マグニチュード7規模の直下型地震が発生した場合に想定される被害の規模、復旧に要する期間等の試算はされていると思いますので、その点についてお伺いいたします。

○議長(飯嶋正利) 常世田正樹議員の再質問に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長(多田一徳) ご質問2点あったかと思えます。

まず、旭市で現在、布設替えに使用している水道管には、口径200ミリメートル以上が最新式の耐震継ぎ手を持つダクタイル鋳鉄管、それ以下が継ぎ手を熱により融着する配水用ポリエチレン管を使用しております。最新式のダクタイル鋳鉄管、熱融着配水用ポリエチレン管ともに地震で想定される引っ張りや曲げに耐えることができ、どちらも東日本大震災での被害は報告されておられません。

令和2年3月に策定しました旭市水道施設耐震化計画では、防災科学技術研究所が公表している地震動予測地図から、震度6強から7相当の揺れを基準に地震被害を想定しています。日本水道協会による被害推定式を用いて試算しますと、旭市では布設管路1キロメートル当たり平均6.6か所の被害発生が予想されていることから、基幹管路におきましては2.4か所、重要給水管路につきましては229.5か所、その他の管路につきましては3,747.7か所に被害が発生することが推定されています。市内で広範囲にわたり断水が発生することが見込まれております。

この最大級の被害に対し、想定される7班体制で復旧に当たった場合、初動準備期間に3日間、基幹管路の復旧に0.6日、重要給水管路に31.1日、その他の管路に308日、合計342.7日と推計しております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） ありがとうございます。

それでは、再々質問させていただきます。

能登半島地震では、水道管路の抜け、破断、浄水場の機能停止等の被害が多数確認されております。日経電子版1月23日付の記事には、こう書かれております。

専門家は、地震動が極めて強く、道路の陥没、隆起や斜面崩壊等の地盤災害が多発した。地盤被害が深刻だと耐震化していても管路の損傷等を防ぎ切れないおそれがあると指摘しております。

震源地に近い輪島市では、管路に多数の被害が生じ、河川から水を送る導水管等の損傷により、二つの主要浄水場への原水が届かなくなりました。加えて、道路陥没に伴い輪島浄水場と配水池とをつなぐ管路に被害が生じました。輪島市上下水道局によると、継ぎ手に抜け出し機能を持つ耐震管の初期型が多く被害を受けたようです。一方で優れた耐食塗装を施した最新型の耐震管の被害は1月19日時点で見つからないようです。

全国の基幹管路のうち、耐震適合性のある管路の割合は平均で41.2%です。石川県は36.8%と平均より低いです。全ての管路を耐震管にするのは財政的に困難であると思われる。しかし、導水管や送水管といった水供給に与える影響が大きい基幹管路の耐震管への更新は絶対に必要であると思われる。

政府は耐震適合率を2028年度末までに60%以上に引き上げる目標を掲げております。2021年度末時点で、全国で最も高い耐震適合率である神奈川県が73.1%に対し、ほか9県が3割未満と地域差が大きいです。高知県が最下位で23.2%です。千葉県は3位で60.3%です。では、旭市の耐震適合率は何%でしょうか。また、基幹管路は耐震管に更新する予定はあるのでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員の再々質問に対し答弁を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（多田一徳） 旭市の基幹管路の令和4年度の耐震適合率は8%になります。

全国平均よりも低い割合ですが、一般的には耐用年数の過ぎた管を更新する際に耐震管へ替

えることにより、耐震適合率が増加していきますので、水道の創設年度が遅かった旭市では、これまで耐用年数を経過した基幹管路が少なく、更新も進んでおりませんでした。今後は旭市水道事業ビジョンに基づき、計画的に更新をしていく予定でございます。

旭及び飯岡地域の基幹管路については、令和6年度から抜け出し防止機能を持つ最新のダクタイル鋳鉄管に布設替えをする予定で、令和13年度の完了を見込んでおります。そのほか、海上及び干潟地域の基幹管路につきましては、令和13年度に耐震管への更新に着手する予定でおります。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） それでは、4回目の質問をさせていただきます。

旭市耐震改修促進計画に基づいた計画的な維持補修がなされていること、また災害時における復旧プロセスがしっかりと確立されていることが分かりました。しかしながら、水の供給に関しては不安が残ります。令和13年度以降に取り組む地域、なぜそういう分け方をするかという疑問も残るんですけども、それはまた他日質問させていただきます。

東日本大震災で大きな被害を受け、津波被災地でもある旭市、今回の能登半島地震における現地での被害状況を踏まえ、今後起こるかもしれない巨大地震に対する市長の心構えと覚悟のほどをお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 巨大地震に対する私の心構えと覚悟を申し上げます。

市民の生命と財産を守ることは、行政の最大の使命でございます。上下水道や橋梁などの耐震化を計画的にしっかりと進めていかなければならないと改めて決意したところでございます。

一方、今回の能登半島地震では行政による支援だけではなく、共助の部分が非常に機能しているという認識を新たにいたしました。このようなことから、防災訓練や防災教育等により防災意識を高めるとともに、自主防災組織の育成など共助体制の構築に一層取り組んでまいります。

なお、先日の津波避難訓練は、雨が降る中での実施でございました。地震、津波は天気や時間を選んでくれず、悪条件での避難も想定しなければなりません。そのため、安全な避難行動を促すためにも、消防団や民生委員等の皆さん、県や警察などの関係機関との協力体制

の維持・向上に努めていきます。

東日本大震災や能登半島地震を教訓に、自助・共助・公助の体制構築に努めながら、防災力の強化に取り組んでまいります。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） 市長、ご答弁をいただきありがとうございます。市長の覚悟のほど、旭市を守る気持ち、心に響きました。

1月末に、墨田区にある東京消防庁本所防災館へ、干潟学区自主防災会の研修視察で学区の方々に行ってきました。地震体験や火災避難体験、消火体験等を行い、防災意識を高めてきました。このような体験は必要だね、子どもたちにも体験してほしいねという参加者から感想がたくさん出ました。東日本大震災からもうすぐ13年を迎えます。いま一度市民の皆様
の防災意識を高める広報活動や小・中学生を対象とした段ボールベッド、避難所の作成体験、災害時におけるポリ袋を使った家庭科でできるような調理実習など、そういった取り組みを増やしていただければ、子どもたちの防災意識も高まると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問へ移ります。

2項目めの（1）について、香取市では地域おこし協力隊の新隊員の募集を開始しております。農業振興業務2名、関係人口創出関係業務1名、移住定住関係業務1名です。このうち、農業振興業務は新規就農を目的とした農業研修、就農に向けた自身の活動や香取市の農産物PR、地域の活性化につながる業務及び地域活動への参加を業務として挙げております。

先ほどの課長からの答弁では、農業士の方に農業コンシェルジュの活動を担っていただけるということで、もちろんそうになっていただけたらベストであると思います。あわせて、地域おこし協力隊の新規募集事業として、就農を目的として採用する手法を取り入れたらどうかと思うのですが、見解をお聞かせください。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員の再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 地域おこし協力隊とは、都市から地方へ住民票を移動し、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこし、農林水産業への従事、住民支援などの地域活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組みということになります。

市では令和4年10月から1名の地域おこし協力隊を委嘱し、移住・定住促進の活動を行っています。就農を目的とする地域おこし協力隊の採用については、今ご紹介もありましたが、

他市の事例等を研究しながら検討していきたいと考えています。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） それでは、再々質問させていただきます。

いすみ市でも令和3年4月より地域おこし協力隊を2名採用しております。先進農家の下で3年間研修し、いすみ市で将来的に有機米作りのプロとして自立を志す方を採用し、就農に際しては農業次世代人材投資資金の活用を想定しているようです。

香取市でも、いすみ市でも、就農してくれる人を待つのではなく、育てる取り組みを始めています。しつこいようなんですけれども、将来的に就農してくれる、こういう地域おこし協力隊、採用すべきであると思うのですが、課長、いかがでしょう、お伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員の再々質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） 地域おこし協力隊につきましては、任期終了後およそ65%が同じ地域に定着している、そういったデータも示されています。来年度からは協力隊員の報酬などに対する地方財政措置も一応拡充される見込みだそうですので、いすみ市や香取市などの取り組みも参考に、引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） 課長、前向きな答弁、ありがとうございます。よろしく願いいたします。

市内の農家の方々が、旭市の農業の未来に不安を抱えております。30代の農家の中には、自分の子どもを将来継がせたい。継がせるときに恥ずかしくない農業にしておきたいと頑張っている方もたくさんいらっしゃいます。旭市の農業、今はまだよいかもかもしれません。しかし、20年後、30年後を見据えた将来に対する農業施策という点では、本市はもう少し力を入れられるんじゃないかと思えます。今後、農業に興味・関心がある方向けの研修会やまた農業体験ツアーを増やして、本市の農業をまずは知ってもらい、農業の関係人口を増やす取り組みを増やしていく必要性を感じております。引き続きよろしく願いいたします。

では、次の質問へ移ります。

2項目めの（2）について、田んぼと畑、狭くても不便でも、地主の方は必ず存在しています。当然そうです。ですが、地域の意向を確認したり、地主の意向を確認し、そうやっているうちに時間がかかっていきます。そうすると、耕作放棄地も年々拡大傾向になってしまいます。全国的にこれは同様の傾向にあります。

もちろん、耕作放棄地の解消に向けた取り組みを農家と農水産課のほうで行って、解消された農地があることも存じております。しかし現実には、俺の代で農家はしまいだし、やってくれる人もいないからもうしまいだよと言っている農家の方に最近何人会ったことか。これまでの手法では耕作放棄地の根本的な解決につながるとは思えません。市としてバックアップ、新しい、有機農業という切り口で言いましたけれども、新しい農業、それを市としてバックアップしていただきたいことは、耕作放棄地を開墾したり、学校給食へ提供するための有機農業を始めることへの理解と協力を地域の方から得る手助け、営農指導は農林振興センターやJAがサポートしているから大丈夫ですというお墨つきを新規就農者の方に与える。そういったあっせんというかバックアップをしていただきたいと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

2項目めの(3)について、有機農業を町ぐるみで取り組むことで、様々な効果が得られているいすみ市、2023年度版の住みたい田舎ランキングでは、首都圏エリアで堂々の1位を獲得しております。ちなみに多古町では6位です。この結果をうのみにすることはできませんが、いすみ市は子育て世代やサーファーにターゲットを絞っております。多古町も子育て世代に対する施策に近年急激に力を入れております。本市においても、全国屈指の総合病院国保旭中央病院があります。また農水産物においても、全国屈指の生産地です。さらに、CCDプロジェクトを現在推進している本市は、健康というキーワードを前面に押し出してPRしていくべきであると思います。

健康という言葉にさらに重みを増すことができるのが、オーガニック、有機、そういった自然派というようなワードです。これらのワードに対し、幼いお子さんのパパ、ママは敏感に反応する時代になりました。同時に健康に対する意識が高く、食生活に気を配っている高齢の方も、オーガニックや有機、自然食品を選ぶ傾向になってきました。私は有機農業に取り組んで20年がたちますが、個人宅配で野菜を購入してくれる方の半分は若い家族層、小さいお子さんのいる家庭です。もう半分は健康意識が高い高齢の世帯が多いです。

一般財源から1,500万円ほど拠出すれば、学校給食で子どもたちが毎日食べるお米を有機米100%に替えることができます。しかしながら、突然100%は不可能です。まずは10%から、1ヘクタールから普通米と有機米の差額分を一般財源から160万円ほど捻出し、本市において有機農業の産地づくりを始めたいと思いませんか。私は始めたいです。

いすみ市、木更津市、いずれも行政のトップである市長が決断して始められました。可能でありましたら市長のお考えをお聞かせください。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員の再質問に対し答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（池田勝紀） それでは、お答えします。

オーガニックの話がありましたが、決して慣行栽培が健康に害があるということではないので、その辺は勘違いされると困るので一言だけ言います。

有機農業の産地化を目指すには、学校給食に提供、いわば市による買い支え、そういったものを前提に有機農業を始めるのではなくて、まずは技術の確立、それから売り先の確保、こういったのを市に頼らないで、持続的な経営の安定を考える必要がまずあるのかなと、そういうふうに思います。その過程で、学校給食の利用なども検討する場面もこの先あるのかなとは思いますが、まずは自立的な経営を模索していただき、それに向けて市もバックアップしていければと考えております。

有機農業に取り組みたい方がありましたら、まずは市に相談していただき、各農業者の取り組みの意向をお聞きするとともに、各補助事業を紹介しながら農業事務所、それからJA、それらと連携した栽培技術相談、それから近隣圃場とのいろんな調整が必要になってくる場合があると思います。販売先の確保など様々な課題をクリアするためのサポートをしていきたいと思っておりますので、どうぞ有機農業をやりたいという方は相談していただければと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員。

○1番（常世田正樹） 課長、ご答弁ありがとうございます。自主的に始めて、有機米を作り始めれば市はバックアップするという、そういうことで大丈夫ですかね。

農業コンシェルジュが必要であると50代の生産者の方が言い始めております。近年、高齢化により離農する農家の方が増えております。新規就農者は微増です。組合や農業生産法人が田んぼを請け負う面積は年々拡大しております。また請け負う方も年齢がだんだん高齢化しております。条件が悪い田んぼは請け負わないという話も出てきています。それほどに旭市の農業、事態は切迫してきています。

オーガニック給食を子どもたちに食べさせたいという保護者の方も増えております。みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業に地域ぐるみで取り組む産地、オーガニックビレッジは令和5年度で全国92市町村に広がりました。県内では木更津市と佐倉市が名のりを上げております。健康や食に興味関心がある方は、この取り組みを注視しております。老後の

定住先や子育てをする移住先を探している方々の選択肢の一つとして、今後ますますクローズアップされていくと思われま。

私は有機農業を始めて20年、この20年の間に有機農家も増えました。有機農産物を購入する方も、また買える場所も増えました。しかし、一般の農産物よりも価格が高いです。虫や病気のリスクが高いために、収穫量がどうしても減ってしまうからです。そのため、健康を気遣う方や生活に余裕のある方が有機農産物を選んでいる傾向にあるのが現状です。

私は、育ち盛り、食べ盛りの子どもたちにこそ有機農産物を食べてもらいたいのです。アトピー性皮膚炎が軽減した、子どもに落ち着きが出てきた、野菜をたくさん食べるようになった、そういった感想を私が就農してからたくさんいただきました。給食は、全てのご家庭から定額で給食費を頂くものです。家庭の収入状況に左右されずに全ての子どもたちが同じものを食べます。毎日食べる給食、1日の3食のうち、1か月のうち数日でも有機農産物を食べさせてあげたいです。

旭市の子どもたちの健やかな成長を願い、私からの質問を終わります。

○議長（飯嶋正利） 常世田正樹議員の一般質問を終わります。

常世田正樹議員は自席へお戻りください。

◇ 島 田 恒

○議長（飯嶋正利） 続いて、島田恒議員、ご登壇願います。

（9番 島田 恒 登壇）

○9番（島田 恒） 議席番号9番、島田恒です。令和6年第1回定例会において、通告に従って一般質問を行わせていただきます。

大きな項目で2項目、おのおの3点の質問を行わせていただきます。

まず、項目1であります。地域を担う人材の確保についてでございます。

本市の総合基本戦略の中にもありますけれども、重要項目として掲げられております。少子化あるいは高齢化についてはどこの自治体でも重要な解決課題となっておりますけれども、本市においても特に生産年齢人口の減少と地域を担う人材の確保というのは、地域の将来のためにも取り組むべき課題となっております。

そこで、まず（1）です。高校卒業生の進路状況について1点目、（2）として雇用対策としての市の取り組み方策について、3点目、その雇用対策、人材確保ということで将来展望と取り組みについて、まずお伺いしたいと思います。

二つ目の項目として、企業誘致の取り組みについてでございます。

市長の本定例会の冒頭でも、その施政方針の中でも触れられておりますけれども、企業に対する税制優遇、あるいは雇用に対する奨励措置について、さらに支援拡大すると述べられております。新規誘致と既存企業に対する支援によって、地域の安定した雇用をさらに進めていくべきだと考えております。

そこで、(1)として企業誘致の実績と産業用地の現況について、2点目として、その雇用対策として市の取り組み方策について、最後に3番目です。この企業誘致がもたらす地域への波及効果について、3点について質問をさせていただきます。

再質問からは質問席から行わせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員の一般質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） それでは、1点目の地域を担う人材の確保からお答え申し上げます。

初めに、市内高校卒業生の就職状況についてお答え申し上げます。

銚子公共職業安定所で公表している新規学校卒業生の地域別就職状況によりますと、令和4年度の市内にある高校の卒業生、こちら旭農高、東総工業であります。就職者の半数近く46.8%が管内、銚子市、旭市、匝瑳市に就職、39.6%が県内に就職している状況でございます。また、令和3年度では39%が管内、44%が県内に就職、令和2年度では37.9%が管内、44.4%が県内に就職している状況でございます。

続きまして、雇用対策としての市の就職希望者への取り組みということで、就職希望者への呼びかけということでお答え申し上げます。

本市では、地域における雇用の創出と安定のため、企業相互の連携強化、就業環境の向上を図り、産業発展に資することを目的として、市内の企業や市内高校等の代表者らにより組織する旭市雇用対策協議会の活動を支援しております。旭市雇用対策協議会では、雇用対策、市の就職希望者への取り組みとして、他市に先駆け新年度採用予定者向けに例年4月に合同企業説明会を、再就職や転職者向けには10月に合同就職面接会を開催しております。就職希望者への周知と市内企業のPRを行っているところでございます。

続きまして、大学卒業予定者に向けての働きかけということでお答え申し上げますと、対象を特定した働きかけは行ってはおりませんが、合同企業説明会の開催に当たりましては、近隣市町の高等学校、こちら24校、あとは県内の大学12校、こちらのほうにも広く案内の通

知を行っております。また、県地域しごとNAV I 運営事務局、こちら地域しごとマッチング支援事業と申しますが、こちらへも情報提供を行いまして、本市への移住検討者への紹介をしていただいております。地元出身者の地元定着、こちらはもちろんのこと、市外からの移住者の方へも引き続き働きかけてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、2点目の企業誘致のほうでございますが、企業誘致の実績、用地の現状でございますが、企業誘致につきましては、本市は優良企業の誘致と既存工業の振興を推進するため、鎌数工業団地、またさくら台にあります干潟工業団地を造成し、地域経済の活性化と雇用の場の拡大に努めてきたところでございます。鎌数工業団地は昭和40年代より分譲が始まりまして、現在44社が立地をしております。また、さくら台の干潟工業団地は、平成初め頃より分譲が始まりまして、現在6社が立地しております。現状、分譲については完了しているという状況でございます。

続いて、企業誘致の取り組み・方策というところでございますが、こちらにつきましては、現在工業団地のほう、今申し上げたとおり、分譲のほうが既に完了しているという状況でございます。企業誘致が可能な土地物件はございませんので、現状拡大といった方策というのはないんですが、ただし、分譲済みの団地内に一部未利用地があるというところで、企業からの土地物件等の問合せがあったときは、その土地を所有する企業を紹介するという場合もございます。市としましては、新規企業の進出と併せまして、既存の企業の再投資の促進、事業の拡大の促進、それによる雇用の拡大も企業誘致の大きな目的としているところから、これらを推進していきたいというふうに考えております。

次に、本市経済に与える波及効果についてということで、本市経済への影響についてということでお答え申し上げます。

雇用につきましては、毎年3月31日現在の工業団地内の従業員数、うち市内在住者数を調査し、取りまとめを行っているところでございます。令和5年3月31日現在、鎌数工業団地では1,602人、そのうち市内在住者が878人になり、さくら台の工業団地では562人、そのうち市内在住者が304人になりますので、従業員数に対する市内在住者の比率は比較的高いものというふうに捉えております。

また、企業進出によりまして、雇用機会が増えることで、人口定着にも寄与し、税収の増加や、周辺や市内店舗等への集客など経済的な効果もあるというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

(「議長」の声あり)

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 先ほど私のほうで企業誘致の取り組みについて、（2）のほうで雇用対策としての市の取り組みということでお聞きしましたけれども、今お答えいただいたんですけれども、（2）企業誘致がもたらす地域への波及効果ということでご訂正いただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、午後2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時53分

再開 午後 2時 5分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

島田恒議員。

○9番（島田 恒） それでは、1項目めの地域を担う人材確保ということの再質問を行いたいと思います。

先ほど市内高校生の就職状況についてお答えいただきましたけれども、マイナビという就職情報誌によりますと、市町村を離れるきっかけとは何だという統計があるわけですが、一番大きいのは進学73%、就職が15%、足すとおおむね9割の人が進学・就職で地元を離れるというふうになっています。

進学については後ほどお聞きしますけれども、市内及び近隣への就職率が、先ほど令和2年度で37.9%、令和3年度が39%、令和4年度が46.8%が地元で就職されている。これが高いか低いということなんですけれども、全国的なデータはちょっと見つからなかったんですけども、私は個人的には高いんじゃないかなというふうに思っております。

それは、市内の旭農高、東総工高、成美学園、さらには旭中央病院附属看護専門学校ですか、専門の学校が多いと。逆に本市には普通科がございませんので、地元への就職率は高いんだろうと、これが本市の特徴なのかなとも思います。

一方で、進学する人、過去3年において、分かる範囲で高校卒業生の進学状況にはどんな傾向があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員の再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 旭市雇用対策協議会が例年4月に実施しております合同企業説明会の開催に当たりまして、参加している高校に対しまして進路希望調査のほうを実施しております。その実績によりますと、市内にごぞいます高校、旭農高、東総工業高校、あと駅前にあります成美学園、通信制の高校です。こちらの令和5年度の卒業予定生徒数は245人でありまして、うち進学予定者は87人で35.5%、就職予定者が142人で58.0%になります。

また、令和4年度では、258人のうち進学予定者は88人で34.1%、就職予定者は145人で56.2%、令和3年度になりますと、令和3年度はまだ成美学園がごぞいませんので2校になります。生徒数278人のうち進学予定者は112人で40.3%、就職予定者は151人で54.3%というふうになっております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 再々質問になりますけれども、全国の高校生の大学・専門学校への進学率はおおむね7割だそうです。令和5年度卒の高校生の本市において進学する人が35.5%、就職予定者が58%ということですが、市内に住む高校生の進学した人たちの就職状況というのは、実はなかなか数字が見つからないんですけれども、つまり大学なり専門学校へ行って学校を終えられた方々が地元に戻ってきたのか、あるいは地域外に就職したのか、これ個人情報にも関わることでなかなか難しいんですけれども、しかし、こういった進学した人たちへの大学なり専門学校修了時の就職へのアプローチというんでしょうか、そういうのも本市にとってはとても重要なことだと思うんですけれども、そういう進路の把握等について、就職をどうするかということ、大変重要と考えるんですけれども、今後できる取り組みは何か考えておりますでしょうか。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員の再々質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） お答え申し上げます。

現状では、生徒個々の進路状況を把握するということは難しい状況ではございます。ですが、各高校のホームページなどで、全体の進路情報というのは確認することができます。今後は、できる範囲で、また各学校のご協力というのがもしいただけるのであれば、そういったものをやりながら、市内及び近隣高校の進路状況について把握に努め、傾向というも

のをつかんでいければなというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） ありがとうございます。

生まれ育ったまちを離れて進学して、そして就職すると。その際に地元に戻るかどうかを選択する条件というのは、やっぱり地元働く場所があるかということなのかな、あるいはもっと言えば自分の望む働き場所が、仕事場があるのかということだと思います。

そういう地元の企業情報をどうやってそういう方たちに伝えるのか、できる範囲において、先ほど課長からご答弁ございましたけれども、各学校との連携というものを含めまして、情報の収集とそれから発信に努めていただきたいと思います。

次に移りたいと思います。

先ほどの雇用対策としての市の取り組みの中でお答えいただきましたけれども、合同企業説明会、合同就職面接会ということが開催されているようです。私の手元にもこういった説明会の資料を頂いておりますけれども、これはそういう就職する方々向けではあるわけですが、逆に企業への働きかけというのはどのような方法で行われているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員の再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） お答え申し上げます。

市では、旭市雇用対策協議会の事務局として、雇用に関します国や県の支援制度の把握に努めるとともに、有益な情報の周知、企業間の連携強化を図ることで地域雇用に結びつく活動の支援のほうを行っております。

また、先ほど申し上げました合同企業説明会や合同就職面接会を求職者との有益なマッチングの場として捉えまして、これらへの参加のほうを各企業に呼びかけているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 今お答えいただきました説明会、あるいは面接会の具体的な実績というんでしょうか、取り組みの効果というようなもの、具体的にあればお伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員の再々質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 合同企業説明会は、市内にある企業と就職を希望する地元高校生や大学生など、就業マッチングの場として開催をしております、これまで多くの学生が参加しております。

本年度、令和5年度は参加企業が25社、参加者が257名でありまして、地元企業への貴重な就業機会として好評を得ているところでございます。

合同企業説明会の参加企業でございますが、平成28年度、こちらが第1回だったんですが、このときは12社でございましたが、年々増えてきておりまして本年度が25社、そして来月実施予定の令和6年度の合同企業説明会は26社が参加予定であるというふうに聞いております。

また、近隣の市町の企業からも参加希望が来るなど注目を集めておりまして、近隣においてこれだけの企業、参加者の規模で行われている催しはほかにはないよというような声もいただいているところでございます。

このように、参加企業、学校関係者はじめ参加者、双方から好評を得ているというところで一定の成果が出ているというふうに考えております。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 合同説明会については、近隣の市町の企業からの参加希望ということもあるということですが、ほかの市町に就職口を持っていかれてしまうという、そういう懸念はございますけれども、そこは地元企業と、もうちょっと地域を広く考えて、東総地域全体ということであればなという、そういう寛容な気持ちでやっていただければなというふうに思います。大変好評だということで、さらに充実を図っていただきたいと。次の（3）に移らせていただきます。

（3）の将来展望と取り組みということについての再質問でございますけれども、マッチングサイト「千葉県地域しごとNAVI」についてもお答えいただきました。これは千葉県で取り組んでいる事業かと思っておりますけれども、その中でどうやって本市の企業を、あまたある中で旭市の企業をどうやって選択してもらうのか、マッチングできるのかということに尽きると思うんですけれども、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、市外へ出た学生に対して地元企業の情報をさらに紹介する方法はないか、具体的に例えばSNSなどを利用した働きは考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員の再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） SNSを活用した発信につきましては、合同企業説明会などの情報を、市のホームページやLINEなど各種SNSツールを活用して、どこに住んでいても手に入れることができるよう情報発信のほうに行っているところでございます。

また、本市の出身者に限定したものではありませんが、現在、市外にいて本市への就職や移住などを希望される方に向けての移住・定住ポータルサイト「あったか！旭」を開設しております。就職支援のほうも行っております。サイトでは、旭市地域職業相談室や市内での求人検索などを案内しております。本市で新たに仕事を探したい場合は、相談室での相談やインターネットでの検索ができるようになっております。

市内には、魅力的な企業、人材を求めている企業などがたくさんありますので、そういった地元企業の情報が地元出身者、あるいは本市に移住をしたいと検討しているという方々に届きますよう、SNSや様々なサイトを活用した周知方法をさらに研究してまいりたいというふうに考えております。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） ありがとうございます。

総務省の調査では、地方公共団体が考える人口流出の要因は、1番は9割が良質な雇用機会の不足ということだそうです。それでは翻って、進学・就職で地域外に転出した方々、若い方々に対する地元企業の細かな情報提供、そういう周知というのは果たして円滑に効果的に行われているんだろうかということも思います。というか、課題もあると思います。

コロナ感染症がもうだいぶ収束したわけですがけれども、停滞していた経済も幾らか回復の兆しが見えてきたんだろうと思っておりますけれども、まだまだ地方への、よく言いますトリクルダウンと言うんでしょうか、大きい企業ががっぼりとは言いませんけれども、大きい利益を上げたものが地方のほうにだんだん浸透してくるというのが、まだまだそういう効果ですとかその恩恵は及んでいないような気がしております。

ただ、それと同時に、コロナを契機に働き方ということに対する考えも変化してきたように感じます。例えばテレワークによる在宅勤務というのは業種によっては日常的なものになってきましたし、私の周囲でも、私の子どもなんかもそうなんですけれども、そういう働き方を結構しているということです。東京ですとか大きな都市、一極集中ではなくても働き方は可能になってきたということなのかなと思います。

地元就職する人の割合をさらに高めていく、選択する機会をもっと効果的に周知していくということが今後の本市の大きな課題だとは思っております。進学した人も戻ってきたい

と思えるような企業アピールについても、本市としてもさらに支援と取り組みをお願いしたいと思いますし、そういう取り組みをおろそかにしますと、Uターン、あるいはIターンと言って戻ってくる方ではなくて、Oターンと言って、一度戻ってきてもまたどこかに出ていってしまうということもありますので、そういうことのないように地域外に転出した若者を中心とした人たちへの地元の勧誘政策というものをさらに進めていただきたいと思います。

次の項目にも関連しますので、大きい項目の2に移りたいと思います。

企業誘致の取り組みについての現況についての再質問でありますけれども、鎌数工業団地とさくら台の企業誘致の計画についてお答えいただきました。50社の企業誘致があったということ、最終的には恐らく平成13年ぐらいには終了しているのかなと思います。

雇用という面では大変大きな役割を果たしてきたと思えるわけですがけれども、最初の人材の確保という質問でも申し上げましたけれども、進学によって地元を離れた方々が戻ってきて就職するための条件というのは、やっぱり自分の求める就職口があるのかということが大きいんだと思います。

そういう意味において、地方の雇用を確保するという意味からも、この企業誘致というものをもっと持続的に様々な形で進めるべきだと思いますけれども、それにおける課題とか、さらには今停止しているということですが用地拡大の予定はあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員の再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 先ほどのお答えとちょっと繰り返になってしまうんですけども、鎌数、さくら台両工業団地の分譲につきましては完了しております。現在、市として誘致可能な物件というのがございませんので、拡大の予定というのはございません。

ただ、先ほども申し上げましたが、工業団地内に一部分譲済みの中に未利用地があるというところで、土地物件の問合せがあったときはその土地を所有する企業を紹介するという手だてもございます。そういったところ、県の企業立地課のほうもそういうところを仲立しているようなところもございます。

市としましては現状、拡大の予定はございませんが、その分、既存の企業の再投資の促進、事業拡大の促進、それによる雇用拡大、そういったところを企業誘致のもう一つの目的にしておりますので、これらを推進していきたいというふうに現状は考えております。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 私、近くを通ってみますと、鎌数工業団地には見た目にはまだかなり広い未利用地があるのが散見されるということでありましてけれども、基本的にはそういう土地の利用の仕方とか、あるいは所有権というのはほかの企業のものでありますので、本市としてはその未利用地についてどうのこうのということはなかなかできないんですけれども、進出された企業に対しても有効利用、今言われたように有効利用とさらなる拡大とかあるいは再投資、関連企業とのマッチングというんでしょうか、本市としても紹介支援等を主導的に考えていただく必要があろうかなと思います。

少し話はずれてしまうんですけれども、雇用、就職という問題というのは少子化ですとか子育ての観点からもいろんな考えがありますけれども、大きく関係してくるんだと思います。地元、親元というのはこういう子育て世代も安心できる、非常に安心できる子育ての条件になるんだろうなと思います。

一昨年の厚生省のデータでは、その年に生まれた子どもの人数が初めて80万人を割ったというのは皆さんご存じのことかと思っておりますけれども、7年連続の減少、全国平均で合計特殊出生率が1.26だそうです。ちなみに千葉県が1.18、同じように旭市も1.18なんですね。ちなみに、隣の銚子市は0.86、匝瑳市が1.02、香取市が1.04、これは東京の特殊出生率も1.04。一番高いのが青ヶ島村という伊豆諸島の島嶼部にある、ここは170人ぐらいの村ですのでちょっと特殊かなと思いますが、総じて地方のほうが合計特殊出生率は高いと。

こういう出生率の地域間格差の原因というのは、専門的なことでよく分かりませんが、親との同居ですとか親が近くに住んでいるとか、それと子育て世代の出産・子育てに対する価値観というんでしょうか、そういうものがあるのかなと。それと大きいのはやっぱり地域の雇用状況、特に雇用というものはそういう子育ての環境の中でも基本的なベースになる、加えてその上に子育て環境というのは重なってくるんだろうなと思います。ですから、雇用というのは非常に大切なんだと。そういう雇用の面については次に関わりますので、次の（2）のほうの再質問に進ませていただきます。

波及効果ということもあるんですけれども、企業がもたらす取り組みとその波及効果についての再質問です。

鎌数工業団地とさくら台の工業団地、合わせて従業員数が2,200人ぐらいいるんでしょうか。そのうち市内在住者が1,200名近くいると。やはり企業が進出してくれるのは、市の人口にも経済効果においても大変大きいものがあると思います。本定例会においても、進出企業に対する税制優遇、あるいは奨励制度について改正案が提出されておりますけれども、本

市に進出してくださる会社に対する支援制度等の状況について改めてお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員の再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 企業誘致に関しましては、鎌数及びさくら台の工業団地分譲が完了したことから、平成31年3月に企業誘致条例を見直しまして、新たに旭市企業誘致及び雇用の促進に関する条例を制定いたしました。それまで工業団地のみであった固定資産税の減免等の企業誘致奨励措置を市内全域に広げ、対象業種についても拡大し、既存企業の新たな設備投資を促進することで雇用の場の創出を図っております。また、雇用奨励金を新たに創設して市民の雇用の促進というのにも図っております。

そのほか、干潟地域が過疎地域に指定されたことに伴いまして、旭市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例を制定しまして、干潟地域に限り、小規模の設備投資を対象にするなど支援の間口を広げているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 企業誘致の奨励措置を市内全域に広げると、対象業種についても拡大していくと、過疎債の有効利用についてもお考えになって、大変これは重要なことだと思います。奨励措置支援策については、時代は常に動いていきますので、併せて迅速に改正していく必要があるんだと思います。

また、先ほど申し上げましたけれども、働き方も随分変化している中で、地域外に勤務している人たちがテレワークをするような機会も増えています。おひさまテラスにもそういうブースというんでしょうか、テレワークをできる場所がありますけれども、あくまでもこれは個人レベルにとどまっているのかなという気がします。

そういう様々な人たちを通じて、例えばそういうテレワークをしている方たちの共通ブースというんでしょうか、情報を共有できるというところが、またそういうところの企業ともつながっていくのかなというような気がします。そういう人たちに対する環境整備ですとかも、別個にまたこれから支援する必要があるのではないかなと思いますので、さらなる制度の充実に努めていただきたいと思います。

関係しますので、次の（3）の再質問に移らせていただきます。

今、課長のほうから、平成31年に制定されたというこの旭市企業誘致及び雇用の促進に関

する条例によって、前広に様々な会社、企業が支援できるということは大変いいことだと思います。そういった中で問題になっている、特に企業誘致というよりは空き家あるいは空き店舗の活用というのは、さらに細かく積極的に具体的に支援すべきだと思うんですけども、今までの成果というか、今後の空き家の活用等について本市としてのアプローチというんでしょうか、そういうものがあればお伺いしたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員の再質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 現在、市では、空き店舗の解消と地域経済の発展に資することを目的に、旭市空き店舗活用事業を推進しておりまして、令和5年度の実績は、新規の対象者が9件、賃借料の補助の継続が14件となっております。

この事業は、空き家等対策の一環でもございまして、現時点では空き店舗の利活用による商業振興等を対象にしておりますが、今後は例えば古民家などの活用とか対象業種の拡大についても、情勢に応じまして検討してまいりたいというふうに考えております。

また、県におきまして平成28年度より、県内各市町村と連携して、市町村が有する空き公共施設等を活用した企業誘致のほうを進めております。長期的な期間での話ではございますが、現在市が進めている公共施設等の再編の中で将来的に利活用可能な施設等が生じた場合には、県との情報共有に努めまして、空き公共施設の活用の観点も踏まえまして企業誘致等有効な活用方法を検討してまいりたいと考えております。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 今、県との情報共有というお話がございましたけれども、さらに様々な企業、あるいは本市出身の企業で活躍されている方もいらっしゃるわけですので、そういう方からも積極的に情報を収集するというのも必要ではなからうかなと思います。

また重なることになりましてけれども、空き家の利用ですとかそういうところに進出というか、そういうところを借りたいという企業とか具体的にあるのか、本市としてそういう企業への呼びかけというのはどんな方法で行っているのかお伺いできればなと思います。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員の再々質問に対し答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（大八木利武） 今、議員おっしゃられたような企業進出というところで、ちょっと規模は違うところもあるんですけども、現在進出予定の企業情報につきましては1件、宿泊施設、ホテルの進出が予定されているというふうに把握をしております。

企業への呼びかけでございますが、企業奨励制度、先ほど申し上げたような奨励制度の周知を広報及び市ホームページに掲載して行っているところでございます。

また、市内の未利用地や遊休地の情報を県の担当部局であります商工労働部企業立地課と共有しまして、企業からの立地ニーズにいち早く対応できる体制のほうを整えているところでございます。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） 4回目の質問になりますけれども、そのように様々な取り組みがいろんなところでなされているわけですが、こういう企業情報と進出する企業の情報、あるいは小さな会社であっても進出してくる情報というのは、なかなか待っていても入ってこないというところもあろうかと思えます。これは積極的にこちらから取りに行くというんでしょうか、ということも必要だと思います。

今後、本市の雇用環境ですとか、あるいは子育ての環境というのをどういうふうに整えていくのか。それは人口の減少ですとか、あるいは少子化、さらには地域の活性化、そういう将来の課題に大きく関わってくるんだと思えます。

そこで、最後になりますけれども、企業の誘致や既存企業の支援について、米本市長のお考えを最後にお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

米本市長。

○市長（米本弥一郎） 広域幹線道路の整備や成田空港の機能強化が進む中で、地域の特性を生かした新規企業の誘致や既存企業の事業拡大の支援は、議員おっしゃるように雇用の創出、人口の定着、人口減少の歯止め、税収の増加など地域経済の活力向上に結びつけるための重要な施策の一つでございます。

また、本議会におきまして旭市企業誘致及び雇用の促進に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程させていただきました。社会情勢や県内、近隣自治体の状況を踏まえつつ、奨励措置の対象業種の拡大を図ってまいりたいと考えております。

企業誘致につきましては、土地利用や空き家等の活用、都市計画の見直しなど多角的な検討も重要であると考えております。今後、様々なご意見をいただきながら誘致の方法を検討してまいります。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員。

○9番（島田 恒） ありがとうございます。

この3月には、もうすぐ、もう何日でもありませんけれども、清滝バイパスが開通いたします。そして3月の末には銚子連絡道も匝瑳市まで延伸してくると予定されております。さらには、少し先になりますけれども、2029年には成田空港の第3滑走路の供用開始が予定されて、それに伴う雇用の拡大も2万人、3万人ということで予定されているようです。

このように市域を取り巻く環境ですとか雇用環境、先ほど申しましたように、働き方というのも大きく変わっていくことがこれからも予想されております。こういう雇用の拡大によって、本市としては自主財源の確保というんでしょうか、そういうもの、そして地域経済の活性化のためにもペースをどんどん上げて、企業とのマッチング、それから取り組みを進めていく必要があるのかと思います。

そして、3月の本市の広報の中で、3月の広報がもう既に出ておりますけれども、この中に企業の新たに入ってきた人たちの情報なんかもよくまとめられております。その中で、随想ですか、米本市長が寄稿されておりますけれども、本市は全国屈指の農水産業のまちであると、そして東総地域のまさしく中核の医療機関である旭中央病院があります。まさしくそのとおりであります。潜在力のまちということでしょうか。

農水産業、あるいは医療というのは、人が生まれて生活して生きて最後の人生を閉じるまで必ず関わっていく、大切な最も重要な分野であると思います。農水産業、医療の関連分野というのは限りなく裾野も広い。本市の魅力を、それをしっかりと市長の言われるように子どもたちに伝えていくことはもちろんでありますけれども、本市出身者の若者、あるいは地域外で働いて活躍されている方がたくさんいる。様々な形で本市の魅力、よさをもっと知っていただく必要があるんだと思います。

そのためには、ぜひ米本市長には企業に対するトップセールスを積極的にお願ひしたいと考えます。日頃、いろんな企業との情報交換というのはもちろん重要でありますけれども、企業、会社、その事務所、小さな事務所であっても本市を選択していただくためにも、興味を持ってもらうためにも、市長のトップセールスと最大のアドバンテージというか効果、働きかけになると考えております。

先ほどもちょっと申しましたけれども、本市出身者の中には本当に大きな企業の経営者ですとか、さらに地域外で活躍する方々、多分大勢いらっしゃるんだと思います。ここにいる我々も含めて議員と、それから職員の皆さん、さらには地域の方々のそういう英知を集めて、企業の誘致、あるいは空き家などを利用した店舗、小さなサテライトオフィスというんです

ようか、そういうものも含めて本市との関係人口もいかに増やしていくのかと、具体的な施策を先頭に立って米本市長にはお願いしたい、それを市長には強く要望して、私の質問を閉じさせていただきます。

○議長（飯嶋正利） 島田恒議員の一般質問を終わります。

島田恒議員は自席へお戻りください。

◇ 崎 山 華 英

○議長（飯嶋正利） 続いて、崎山華英議員、ご登壇願います。

（6番 崎山華英 登壇）

○6番（崎山華英） 皆さん、こんにちは。議席番号6番、崎山華英です。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき令和6年第1回定例会において一般質問を始めます。

まず初めに、元旦に起きた能登半島地震において亡くなられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

本市からは、被災地へ向けた市職員の派遣のほか、旭中央病院からは災害派遣医療チーム（DMAT）、社会福祉法人ロザリオの聖母会からも災害福祉支援チーム（DWAT）の派遣があったと聞いております。発災から今もなお厳しい状況下において現地支援と復旧に取り組まれている皆様へ感謝を申し上げます。

さて、私からは医療と防災、大きく二つに分けて質問いたします。

議員の皆さんには、先ほどLINE WORKSに本日の質問に関連する資料を共有いたしましたので、タブレットからぜひご確認ください。

1項目め、地域医療について。

（1）小児医療について。

市内の小児科医院が減少していることで子育て世帯を中心に市民から不安の声が上がっていることは、以前の一般質問でも取り上げさせていただきました。現状として、市内の小児科専門医が旭中央病院を除いて1件のみであるということからも、既に本市においても小児科不足が課題であることは認識いただいているところだと思います。

昨年、私のほうでは独自のアンケート調査を行い、市内子育て世帯から約80件の子どもの受診に関する意見を集めました。子どもの受診で困った経験はあるかの問いに対し、中でも待ち時間が長い、受診したい病院が診療時間外、病院が遠い、どこに受診したらいいかわからない、この四つの意見を多くいただきました。

その中で、どこに受診したらいいかわからないという意見については、それを少しでも解消することで、ほかの三つの意見についても同時に解消することにつながるのではないかと考えました。

そこで質問いたします。お子さんの受診に際し、市内でどこの病院にかかったらいいかわからないという困りに対し市が行っている対応は現在あるかお尋ねいたします。

(2) 救急医療について。

来年度より全国的に医師の働き方改革が始まり、勤務医の時間外・休日の労働時間にルールが設定されます。そういった中、旭中央病院の救急医療は24時間365日、いつでも患者を受け入れてもらえる体制でありましたが、今回の働き方改革に伴う特に夜間・休日の医師不足が懸念されます。市民だけでなく、香取・海匝地区といった第2次医療圏を担っている旭中央病院が今後も引き続きに安定した救急医療を提供していくためにどのような対策、体制を構築していくのかについてお尋ねしたいと思います。

まず1回目の質問として、旭中央病院、救急が近年どのような状況なのか、担当課より改めてお答えいただきたいと思います。

続いて、大きな2項目め、防災・減災について。

元旦の能登半島地震に続き、先週は千葉県でも地震が断続して発生しています。防災の意識がさらに高まった方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。地震のほか台風など大雨や暴風による災害は予想がされやすい一方で、全国各地で毎年のように起こっており、年々激甚化しています。これまでにない想定外の被害が起こってもおかしくないということを意識しながら、行政は対応を都度柔軟に見直していくべきだと考えます。

さて、そういった中、令和3年5月に内容の改定が行われた内閣府の避難情報に関するガイドラインですが、大雨・暴風時などの避難指示の発令は地域の实情に応じて自治体首長が判断するものと認識しております。

消防庁で作成している市町村長による危機管理の要諦によると、避難指示等をスムーズに発令するため、あらかじめ具体的かつ明確な判断基準を定めておく必要があるとあります。特に高齢者等避難に至っては、高齢者のほか身体に障害のある方や妊娠中の方など避難に時間がかかる方に対して避難を促すものになりますので、いち早い判断が必要となってきますが、(1)の質問として、本市はどのような基準で高齢者等避難を行っているのかお尋ねいたします。

続いて、(2) 防災・減災の観点から避難所運営について伺います。

内閣府では、「災害対応力を強化する女性の視点」として、男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインを作成しています。なぜ男女共同参画の視点が必要なのか、このガイドラインの概要の冒頭に示してありますので、その内容を読み上げます。

災害は、自然現象とそれを受け止める側の社会の在り方によりその被害の大きさが決まると考えられており、被害を小さくするためには社会要因による災害時の困難を最小限にする取り組みが重要、中でも人口の半分は女性であり、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分配慮された女性の視点から災害対応が行われることが、防災や減災、災害に強い社会の実現にとって必須とあります。

実際、本年1月に能登半島地震が起きたことをきっかけに、SNS上では、過去に起こった災害において避難所での性被害や女性ならではの様々な困難な経験が、長い時を経てから、実はあのとき、あの当時こんなことがあったと発信されることになり、一時話題となっていた印象を受けます。

こういったことから、避難所運営について男女共同参画の視点は大変重要であると考えますが、本市では現在どのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

以上、1回目の質問です。再質問は質問席から行います。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の一般質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） それでは、健康づくり課のほうから大きな1番の地域医療についてのうちの（1）小児科医療についてということで、どこの医療機関を受診したらよいか分からないといったような不安の声があると、それに対しての市の取り組みはということでした。

市では子どもの受診に係る不安を軽減するため、令和6年1月に旭中央病院を除く市内全ての医療機関に対しまして、診療科目や診療対象年齢、受付時間等の調査を実施し、小児対応の市内医療機関一覧として市ホームページに掲載し、併せて市の公式LINEでお知らせをしたところでございます。

作成した一覧表につきましては、妊娠の届出や転入の際にお配りしております旭市子育てガイドと一緒に配布しているほか、市内の保育所や子育て支援センターハニカム、保健センター、子育て世代包括支援センターぽけっとなどにポスターを掲示しまして周知を行っております。休診日や受付時間なども掲載しておりますので、受診の際の参考にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） では私からは、1の（2）の中で旭中央病院の救急外来の現状はについてお答えいたします。

旭中央病院は、先ほど議員のお話にもありましたが、香取海匝医療圏内、いわゆる2次医療圏内やその他の地域からも救急患者を受け入れており、令和4年度の救急受診患者数は4万4,365人、救急車による搬送の受入れ件数は2次医療圏内の約6割に当たる8,904件と、県内の救急救命センターでは一番多い件数となっております。また、救急搬送の応需率は90.8%で、全国平均78.2%を大きく上回る多くの患者を受入れております。

多くの患者が集中するため病床を確保することが難しく、また、救急患者の中には軽症の方も多く、救急外来が混雑し診療待ちの時間が長くなるなど様々な課題が生じていると聞いております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 総務課長。

○総務課長（小倉直志） それでは、総務課からは大きな項目の2、防災・減災について、まず（1）の避難情報の発令基準についてお答えいたします。

先ほど議員おっしゃってございましたとおり、市町村別にその地域に合ったような発令基準を定めておく必要がある。これを受けまして、本市の地域防災計画にこれらの基準は定めてございます。

この基準ですけれども、災害の対応、まず一つとして土砂災害、二つ目が洪水、三つ目が高潮というこの3形態に合わせて、非常に細かくそれぞれのレベルに応じた基準を定めております。

これらの細かく定めた基準を使いまして、風水害時の避難の指示に関しましては、大雨や洪水警報が発表された場合、台風が接近、通過することが予想される場合などに、状況に応じまして警戒レベル3の高齢者等避難、こちらは避難に時間がかかる高齢者や障害のある方とその支援者等は危険な場所から安全な場所へ避難するという内容でございます。それから、警戒レベル4の避難指示、こちらは対象地域の方は速やかに危険な場所から避難するという内容でございます。最終的に警戒レベル5の緊急安全確保、こちらは既に災害が発生しているか、起きていてもおかしくない状況なので、直ちに命を守る行動を取ってください。

このような3段階に分けまして避難情報の発令を行っております。

それと、(2)のほうの避難所運営について男女共同参画の視点からどのように取り組んでいるのかということですが、市の地域防災計画におきましても男女共同参画の視点に配慮した防災体制の確立が必要とされているところです。

地域防災計画の修正などに当たり、女性だけの話し合いの場を設けたなどの具体的な事例は今のところございませんが、防災会議に参加する女性委員、あるいは男女共同参画の担当課より意見をいただいているところです。

なお、女性に配慮した対策としまして、実際には生理用品の備蓄や個別テントの整備、可能な限りの避難所への女性職員の配置なども行っているところです。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 一般質問は途中ですが、3時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時 5分

○議長（飯嶋正利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ご答弁ありがとうございました。順番に再質問をさせていただきます。

(1)の小児医療についてです。

今回新たに取得いただいた市内小児医療機関一覧、かなり貴重な情報でありました。私の周りの小さいお子さんを抱えているママたちにも、こういう情報が欲しかったんだというお声をいただいていますので、大変評価しております。今後もこういった分かりやすい情報の取りまとめをお願いしたいと思っています。

そういった中で、今後どのようにこの情報を随時更新していくのか、またこれらの情報はどのように子育て世帯へ今後周知していくのか、再質問いたします。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の再質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） まず、医療機関の一覧のほうでございますけれども、こちらの情報の更新につきましては、各医療機関からの変更の申入れなどによりまして随時行うこ

ととしております。最新の情報は市のホームページで公開するとともに、市のLINEにて周知してまいります。

また、先ほどお話ししたように、妊娠の届出や転入の際にお配りしているこちらの子育てガイドとともに一緒に配布するというので、こちらの資料につきましても併せて修正のほうを行ってまいります。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。

ある程度年齢が大きくなってくると、今行っている病院以外の選択肢も広がってくると思いますので、幼児期を中心に配布される子育てガイドだけでなく、小学校入学のタイミングですとか中学校入学のタイミングなどでもう一度周知をする機会があるといいなと思います。

再々質問に移りますが、今回の取りまとめ情報は、あくまで臨時的に一斉に医師会を通じて医療機関へ調査を行っていただいたと思うのですが、定期的、日常的に市が医師会や旭中央病院とで情報連携する機会があるとよいと考えています。そういった意見交換の場があるのかお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の再々質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 旭中央病院と医師会、そして市との3者が集まる会議につきましては現在実施しておりませんが、旭中央病院については市長、副市長等が出席して行います市と病院との意見交換会を年4回実施いたしまして、主に旭中央病院の経営の課題や運営に関する協議を行っております。

また、医師会との定期的な会議でございますけれども、以前は年に1回程度実施していましたが、コロナの時期ということでございまして対面での会議のほうは中止いたしまして、文書やメール等での意見交換を行ってまいりました。今年度につきましては、今後の保健事業と市の保健・医療の課題を共有していくための会議として、今月22日の会議の開催を予定しております。

以上でございます。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。旭中央病院とはこれまでも情報連携が市とで、少なくとも年4回ですか、あるようですけれども、どうしてもちょっと医師会とのつながり

が薄いように感じてしまいました。コロナでちょっと文書のみになってしまった会議のほうをぜひ再開していただけたらと思います。

この後、(2)の救急についての質問にもつながることなんですけれども、今後さらにかかりつけ医、地域の診療所等との医療連携がより大事になっていくだろうという中で、市と医師会と旭中央病院、この3者の情報連携をもっと強化していけたらと思います。

4回目の質問になります。冒頭にも申し上げました独自アンケートで多くいただいた回答の中に、受診したい病院が診療時間外、病院が近くにないという意見もありました。病院が近くになかったり、現在市内にある小児科専門医も午後は診療していない日が多く、突然の子どもの体調不良にかかりつけ医がやっている時間まで待つてよいものなのか、救急を受診したほうがよいものなのか迷うことも多くあります。

今後さらなる小児科不足も考える中でも、オンラインで医師、看護師と診療や医療に関する相談ができるオンライン診療やオンライン医療相談サービスの導入の可能性について伺います。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（飯島正寛） 現在、市では、子どもを受診に連れていくかどうか迷ったときのために、千葉県に行っている小児科医や看護師に無料で電話相談できる、こども急病電話相談#8000や、病院を受診するかどうかの目安が症状別にチェックリスト方式で確認することができる日本小児科学会のウェブサイト「こどもの救急」の利用を勧めております。

議員からお話のありましたインターネットアプリを活用したオンライン相談やオンライン診療につきましては、現在健康づくり課のほうにおきましても、関係事業者のほうからの説明を聞くなどして研究を進めているところです。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。オンラインのほう、具体的に検討いただいているということで大変うれしく思いますので、前向きにご検討をよろしく願いいたします。

それでは、(2)の救急医療について再質問に移ります。

旭中央病院の救急外来の現状についてお答えいただきました。私のほうでも、救急の医師のほうからも現状についての話を伺っておりまして、先ほどおっしゃっていただいたように、受診者の増加ですとか、かなり2次医療圏内の中で多くの患者を受け入れている状況が分か

ります。

また、ただ単に受診者数が増えているだけではなく高齢者率もかなり上がっていきまして、患者一人ひとりにかかる時間がどうしても長くなってしまおうという現状もあり、また自力で帰れないケースもあるとお聞きしているところでもあります。

また、社会課題を抱えている方、生活困難の方が最終的に流れる先になっていたりとか、そういった福祉へつなぐ機能も救急が担っているという話も聞いております。

また、虐待が疑われるケース、そういったことにも丁寧に対応しているということで、多種多様のケースに対応して、治療以外の部分を半ば自主的に行っているという現状をよく聞いているところでございます。

一生懸命待ち時間が長くないようにやっているんですけども、どうしても軽症か重症かというところでトリアージをする中で、軽症の方はどうしても待ち時間が長くなってしまおうというところで苦情やクレームになってしまう。そういった中で職員の方のモチベーションも落ちてきてしまおうという、そういう現状もあるということをお聞きいただきたくらいなところではあるところでございます。

そういった現状がある中で、医師の働き方改革が始まることによる影響が心配になります。今後、病院としてはどのような対応をする予定であるのか、お答えをお願いいたします。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の再質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 令和6年4月以降、医師の時間外労働時間が原則として年960時間、月100時間未満に制限されます。

旭中央病院では、働き方改革の対応としまして、患者の対応を複数の医師で担当するチーム制の導入や、医師に代わって説明などを看護師や薬剤師等の他の医療従事者が行うタスク・シフト、タスク・シェアの推進、また患者の家族に対する病状等の説明を原則平日の勤務時間内に行うなどを進めているところです。

救急外来においては、24時間救急患者を受け入れることを継続していくために、当直体制の見直しを行い、緊急時以外は専門診療科による診療を行わず、夜間当番医が救急外来診療と入院管理を行う体制となるとのことです。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。

先日、旭市役所においても、旭中央病院から医師の働き方改革について住民への協力を要請する記者会見が行われたことが各種報道でなされたのを私も拝見しましたがけれども、それを受けて、旭市も設置自治体としてできる限りのバックアップをしていくべきだと考えます。市としてはどのような対応を取る予定なのか、お尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の再々質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 安定した医療提供体制を維持できるように、病院と連携し、適切な受診への理解と協力やかかりつけ医師を持っていただくなどの啓発に努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） 適切な利用の促進、あとかかりつけ医を持っていただくとお答えいただきましたけれども、救急を受診する目安の認識が一般にはまだまだ不十分ではないかなと考えます。

救急外来に従事している方から話を聞くと、やはりどうしても休日に受診者が多いということで、コンビニ受診が多いのか私のほうでは分からないんですけども、例えば何か発熱等症状が出た際に、学校や仕事に支障が出ないようにと、夜間や休日、早朝の救急外来に行ったりですとか、学校や勤め先からも早めに検査することを促されたりして、軽症での救急外来を利用する例が減らないのではないかなと想像しています。救急の適正利用を進めていくには、今後さらに住民だけでなく学校や企業に向けても、さらなる理解を深める必要があると考えます。

さて、4回目の質問になりますが、今年1月7日に旭中央病院において、電子カルテシステム更新に係る一時的なシステム停止がありました。当日は日曜日で、救急の外来では電子カルテが見られない時間帯があり、過去の診療履歴が見られなかったり、検査や薬の処方に時間がかかるなど、通常の運営に少なからず支障が出ることから、その日以外の受診が可能な方へは当日を避けていただくように広く住民へ呼びかける必要がありました。

この件については、実は救急に従事する医師から情報提供を受けた私が市へ連絡を入れて、旭市のホームページや旭市公式LINEからの情報を発信していただくことができましたが、残念ながら当初病院から市へはシステム停止に関する情報の伝達がされていなかったもので、今後も同様のことがあった場合に、できれば旭市内だけでなく関係する2次医療

圏内に情報連携を取れる体制が必要と考えます。それについて市の見解を伺います。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（柴 栄男） 今、議員からもありましたとおり、去る1月7日日曜日に実施しましたメンテナンス作業に伴う電子カルテシステムの停止は、救急外来の混雑が予想されたため、事前に旭中央病院のホームページ、それと併せて旭市のLINEでも周知をいたしました。

今後市と病院、2次医療圏内の医療機関や自治体と連携し情報提供をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。今後さらなる情報連携、重要と考えますので、よろしくをお願いします。

救急の話とは逸脱しますが、今回議案に上程されています旭中央病院中期計画を見ても分かる通り、旭市だけでなく千葉県全体に寄与する病院であるということと住民に理解してもらう必要があると考えております。70年前の設立当初は、あくまで旭市民のための病院として始まった歴史があるのだとは思いますが、広域基幹型急性期病院としての役割があるということ、まさに機能分担というのを図っていただきたいと思っているところで、先日も旭中央病院小児科部長の先生からお話を伺う機会がありましたが、旭中央病院は、千葉県児童虐待対応協力医師として千葉県全域から様々なケースを診療しているということ、千葉や船橋方面からも性虐待を受けた児童を診察するといったケースも多々あるとお伺いしました。

こういった恐らく全科を通してより高度な困難なケースを担う機能が旭中央病院はメインでありまして、初診時選定療養費や時間外選定療養費がかかってしまうことで苦情となるケースをお聞きするんですけれども、紹介状がない、軽症であれば旭中央病院でない病院を受診してほしいというメッセージなのだということをご理解いただく必要があると思います。

旭中央病院、全ては患者さんのためにとらってありますが、何よりそのためには旭中央病院で従事する働く皆さんのための場所であってほしいと願っています。旭中央病院で働きたい医師や医療従事者が増える、若い医師の方に旭中央病院で、旭市で家族を持って暮らしたいと思ってもらえる、そこから市としてさらに暮らしやすい、子育て、教育ニーズにかな

うまちへ発展を促していき、さらにまた従事する医師等の確保につながる、地域全体の医療も雇用も充実していく、こういった好循環をぜひ期待したいと思っているところです。

では、2の防災・減災についての再質問に移ります。

1回目の質問で避難指示の基準について教えていただきました。そういった中で、昨年9月8日の台風13号の接近時の防災無線、公式LINEの防災情報の動向を見ておりましたが、当日朝8時6分に気象庁より旭市に大雨警報が発表され、10時20分に千葉県土砂災害警戒情報が発表、11時32分にレベル4、避難指示を旭市が発令という流れになっています。

一方、お隣の銚子市なんですけど、8時6分、同じく大雨警報の後、9時には旭市では発令しなかったレベル3、高齢者等避難を銚子市が発令、11時9分にレベル4の避難指示をいち早く発令しています。

このように旭市のほうは高齢者等避難はなく、11時半過ぎになってレベル4の避難指示となったことについて、対応が適切だったのか。実は以前より見ていますと、高齢者等避難が出たとしても、かなり雨風が強くなってから発令されることが旭市は多い印象でしたので、移動が大変な方のための発令になります。気象庁の目安にも大雨の数時間から2時間前程度といった目安もあることから、避難所等へ移動する際に安全を確保するためにも、もっと気候の状況が荒れる前の段階で高齢者等避難を出すことはできないのか、お尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 昨年9月8日、当日の状況ですけれども、議員おっしゃるように、午前8時6分の大雨警報、この発表を受けまして避難情報の発令を検討していたところ、その中で午前10時20分に土砂災害警戒情報が発表されました。この土砂災害警戒情報が発表されますと、基準としてはレベル4、避難指示からの発令となったわけでございます。

なお、県内で避難情報を発令したのは42市町村ありました。この中の34市町村が旭市と同様に避難指示からの発令となっております。

しかしながら、議員おっしゃるように、避難時の危険回避、これも重要なことだと思いますので、発令に関しましては、より安全な避難を促すためにも早期の判断に努めてまいりたいと思います。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。避難指示、もちろん避難所の開設がセットになるので、市としてもかなり重い臨時的業務でご苦労が多いものと考えますけれども、銚子市

もほぼ同時刻の警報発表で高齢者等避難を発令していたところを見ると、ちょっと判断が遅いのかなと感じました。

例えば、今回のように土砂災害のみが警戒されているなら、避難所の開設を土砂災害警戒区域に近い海上と飯岡、干潟地区に限定するなど、職員労力をできるだけ削減、効率化した上でより早い判断を行ってほしいなと要望いたします。

続いて3回目の質問は、警報に伴う情報発信速度についてです。

これまで、旭市と近隣市の公式LINEの防災情報発信について比較してきた中で、特に課題と感じているのが、気象庁の警報発表時刻と、それが旭市公式LINEに反映される時刻に毎回かなりのタイムラグが生じている点です。例として、昨年9月8日の台風13号接近時と、同じく昨年10月9日の津波注意報発表時の動向を見ましたが、全て気象庁の発表から12分から16分程度遅滞が発生しています。一方でまた銚子市を例にいたしますが、気象庁の発表とほぼ同時刻に銚子市公式LINEでも警報に関する配信がされています。今回の能登半島地震では地震後の津波到達まで4分だったということも聞きますので、まさに1分1秒を争うことになります。

旭市公式LINEは、目で見て見返せる、聞き漏らすことがないことから、防災無線に代わる情報網として大変有効だと考えています。その上で災害情報での配信タイムラグについて早期に改善するべきだと考えますが、どのように考えているのかお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 防災メールやLINEでは、Jアラートからの緊急情報が受信とともに自動配信されるようになっていきます。そのため、弾道ミサイル情報や大津波警報などは瞬時に配信されるようになっております。しかしながら、大雨警報や暴風警報などでは人的作業で発信をするためタイムラグが発生しているのが現状でございます。

そのような中、現在行っています防災行政無線の更新作業の中で、できる限りの改善を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。ぜひ早期に改善をお願いいたします。

では、最後の（2）男女共同参画視点の災害対応、避難所運営について再質問をいたします。

防災計画の中でも女性の視点が必要だということを記載していただいて、できる限り女性からの意見をいただいているということをお聞かせいただきました。再質問は、内閣府から出ている男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインからピックアップして質問させていただきます。

ガイドラインでは、平時からの備えとして、あらかじめ収集する必要があると示されている情報の項目があります。ざっくりとですが内容を挙げますと、地域住民人口、雇用動向、災害時要援護者数のそれぞれ男女別数、昼夜間人口における男女比率や世帯類型、また防災会議委員、防災計画策定への参画者、自主防災組織、消防団などの男女比率、また同じく自治体職員の非常参集や職員配置計画の男女比率、これらについて本市ではどのくらい把握ができているのか、お尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の再質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 当該ガイドラインには、男女別データチェックシートの平常時の備えに八つの項目があり、こちらに関しまして市ではほぼデータの収集はできております。しかしながら、八つの項目の中には一つの項目で複数のデータを掲げているものも多く、その細目の中では一部不完全なものがあります。

しかしながら、ガイドラインにも定められているものであるし、避難所運営に関して重要なこととは考えておりますので、今後、今不明となっているデータの収集には努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。ほぼできているということですがけれども、不完全な部分については整理して完璧なものにしていきたいと思っております。

今私のほうでも挙げた項目の中にもありました本市での防災会議の委員、これがどのような構成で今なっており、直近の女性比率がどれくらいなのか、再質問としてお伺いいたします。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） 旭市防災会議は、市長を会長とし、国や県の関係機関、医療や福祉機関、東京電力やNTT、区長会長など、現在27人で構成しております。このうち女性委員

に関しましては現在3名ということで、1割ちょっとということになるかと思いますが、かなり少数に思われるかもしれませんが、この防災会議の委員は充て職的な委員が多うございまして、その職から引っ張ってきますとどうしても男性が多いというのが現状でございます。以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。恐らく長とつく方に男性が多いということが要因ということで、そこから女性を増やしていかななくてはいけないよねということにつながると思うんですけども、なるべく女性の方が増えるような努力をしていただきたいなと思っております。

また、来年度改定となる第3次旭市男女共同参画計画素案のほうにも、目標の施策として防災会議における女性委員の割合を増加させると記載もありましたので、積極的に推進していただきますようお願いいたします。

（2）の最後の質問となりますが、避難所運営における乳児の避難支援、授乳支援として、内閣府ガイドラインにはアセスメントが重要だと記載があります。避難者が母乳をあげている場合、感染症のリスクを減らす観点から、それを継続するための支援が重要であり、母親がリラックスして母乳が継続して与えられる環境を整え、必要な水分、食料や休息を取るための支援のほか、備蓄品である粉ミルクや液体ミルクをむやみに配布するのではなく、平常時の状況や本人の希望について聞き取り、アセスメントを行い、必要な乳児に衛生的な環境で提供することができるよう、必要な機材や情報をセットで提供する必要があるとあります。

このような避難所授乳アセスメント体制、本市では十分なのか、また現在備蓄している粉ミルク、液体ミルクの使用期限が間近になったものについてはどのような対応を取っているのかお尋ねいたします。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の4回目の質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（小倉直志） まず、授乳アセスメントの体制ですけれども、授乳状況などの確認につきましては、市の災害対策本部の救護班、また海匠保健所などにより被災者の健康状態を把握していく中で行うことを想定しているところです。

あと、保存期限が迫った備蓄している粉ミルクや液体ミルクにつきましては、市役所にあります子育て支援センターハニカムにて希望者へ配布することなどを考えておりましたが、現在は能登半島地震に対する支援物資として、期限を示した上で登録をしてござい

す。したがって、要請があればこちらから運び込むという形に今現在はなっております。

なお、液体ミルク、粉ミルク等の今後の更新に関しましては、引き続き希望者へ配布できる機会を設けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員。

○6番（崎山華英） ありがとうございます。丁寧な対応をお願いしたいと思います。

授乳支援に当たっては、粉ミルク、液体ミルク等の母乳代替食品の一律の配布を避ける必要があり、個別の母子の授乳状況をアセスメントした上での適切な配布が求められること、備蓄をただ配れるように備蓄してあればよいというわけではないということを、私も今回勉強会の機会があって知れたことはよかったなと思います。

常時備蓄の場合には、期限の近づいた製品は、保育所の給食の食材や乳児院における活用、防災訓練の炊き出し訓練における食材としての活用などが考えられるともガイドラインのほうにはありますので、できる限り廃棄はせずに有効活用ができるような取り組みを今後も検討いただくようお願いいたします。

今後も、多様な視点での防災・減災の取り組みにできる体制づくりをお願いしたいと思います。

以上で私からの一般質問を終わりにします。

○議長（飯嶋正利） 崎山華英議員の一般質問を終わります。

崎山華英議員は自席へお戻りください。

以上で、本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

○議長（飯嶋正利） これにて本日の会議を散会いたします。

なお、次回は明日定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時33分